【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年３月28日
【事業年度】	第100期(自　2023年１月１日　至　2023年12月31日)
【会社名】	東京都競馬株式会社
【英訳名】	TOKYOTOKEIBA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　多 羅 尾　光　睦
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目６番８号
【電話番号】	03(5767)9055
【事務連絡者氏名】	常務取締役（総務担当）　　髙　倉　和　仁 財務部長　　松　本　充　弘
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目６番８号
【電話番号】	03(5767)9055
【事務連絡者氏名】	常務取締役（総務担当）　　髙　倉　和　仁 財務部長　　松　本　充　弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(千円)	24,836,619	28,789,375	31,800,652	35,450,407	37,544,792
経常利益	(千円)	8,009,278	11,280,801	12,842,045	14,171,045	13,383,815
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	5,200,612	5,175,051	9,084,355	9,386,262	8,452,338
包括利益	(千円)	5,261,085	5,128,871	9,041,919	9,234,005	8,528,151
純資産額	(千円)	66,992,435	70,534,868	72,846,229	80,288,730	86,787,998
総資産額	(千円)	93,943,918	98,349,995	110,114,016	124,647,853	115,792,376
１株当たり純資産額	(円)	2,346.03	2,470.40	2,657.32	2,929.06	3,163.92
１株当たり当期純利益	(円)	182.11	181.24	320.43	342.41	308.37
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	71.3	71.7	66.2	64.4	74.9
自己資本利益率	(%)	7.99	7.53	12.67	12.26	10.12
株価収益率	(倍)	18.89	25.82	13.31	11.05	14.38
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	9,571,147	13,178,128	14,366,734	14,675,226	12,803,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△9,791,534	△4,613,838	△10,822,960	△14,844,337	△8,729,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,432,152	△2,578,419	2,199,486	△2,764,384	△8,284,765
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	9,175,612	15,161,482	20,904,742	17,971,247	13,760,457
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(名)	167 [47]	179 [41]	178 [42]	182 [46]	180 [41]

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(千円)	21,707,355	25,990,774	28,741,806	32,141,034	33,030,653
経常利益	(千円)	7,530,075	11,187,538	12,356,657	13,230,106	11,969,795
当期純利益	(千円)	4,937,464	5,653,138	8,749,126	8,608,416	7,444,150
資本金	(千円)	10,586,297	10,586,297	10,586,297	10,586,297	10,586,297
発行済株式総数	(株)	28,764,854	28,764,854	28,764,854	28,764,854	28,764,854
純資産額	(千円)	58,591,657	62,623,118	64,590,266	71,236,418	74,844,468
総資産額	(千円)	83,723,310	88,896,102	100,053,171	113,385,528	100,937,875
１株当たり純資産額	(円)	2,051.84	2,193.30	2,356.15	2,598.82	2,730.77
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円) (円)	50.00 (20.00)	55.00 (25.00)	65.00 (30.00)	75.00 (30.00)	90.00 (30.00)
１株当たり当期純利益	(円)	172.90	197.98	308.60	314.03	271.59
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	70.0	70.4	64.6	62.8	74.1
自己資本利益率	(%)	8.69	9.33	13.76	12.68	10.19
株価収益率	(倍)	19.90	23.64	13.82	12.05	16.33
配当性向	(%)	28.9	27.8	21.1	23.9	33.1
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(名)	65 [19]	70 [18]	88 [19]	90 [20]	92 [18]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	127.5 (99.2)	174.8 (106.6)	162.0 (120.2)	147.2 (117.2)	174.2 (150.3)
最高株価	(円)	3,775	5,920	6,360	4,715	4,530
最低株価	(円)	2,650	2,272	3,880	3,470	3,285

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
３　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、戦災復興財源確保を目的に東京都が競馬事業を施行する際、事業の円滑な運営を図るため、競馬場施設の建設と完成後の保守・整備拡充等を担当させるという方針に基づき1949年に設立し、今日に至っております。

この間、競馬施設事業（現　公営競技事業）をはじめとして、時代の推移とともに変革する経営環境に対応するため、オートレース施設事業（現　公営競技事業）、遊園地事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業に進出しております。

1949年12月	東京都競馬株式会社設立。
1950年５月	大井競馬場開場、第１回大井競馬開催。
1951年11月	全額出資の子会社、大井興業株式会社を設立。場内サービスを主体とする事業を委託。
1952年12月	店頭売買承認銘柄。
1954年11月	大井オートレース場開場、第１回大井オートレース開催。
1955年９月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1965年３月	千葉県印西市に、競走馬の育成と休養を目的に、小林牧場を建設。
1970年９月	全額出資の子会社、株式会社東京サマーランドを設立。
1971年１月	株式会社東京サーキットを吸収合併。株式会社東京サマーランドに遊園地事業の営業を委託。
1973年３月	大井オートレースの廃止。
1973年11月	群馬県伊勢崎市は大井オートレースの移転、誘致を決議。
1974年３月	伊勢崎オートレース場施設の運営・管理を目的とし、全額出資の子会社、関東興産株式会社を設立。
1976年８月	伊勢崎オートレース場開場。
1976年10月	第１回伊勢崎オートレース開催。
1981年10月	東京都品川区勝島に、勝島配送センター竣工。
1984年６月	東京都大田区平和島に、平和島１号倉庫竣工。
1984年10月	大井興業株式会社全額出資の子会社、東京倉庫株式会社を設立。倉庫部門を分離・独立。当社所有の物流倉庫を賃貸し、運営・管理を委託。
1984年10月	東京都大田区平和島に、平和島２号倉庫竣工。
1985年２月	東京都品川区勝島に、勝島流通センター竣工。
1986年６月	大井競馬場にナイター設備完成。
1986年７月	日本初のナイター競馬開催。
1988年11月	大井競馬場の投票券発売機、マルチユニットシステムの設備完成。
1989年４月	伊勢崎オートレース場にナイター設備完成。
1989年６月	日本初のナイターオートレース開催。
1990年10月	東京サマーランド内に東京セサミプレイスオープン。
1999年12月	新潟県北魚沼郡堀之内町に、日本初のオートレース場外発売所「アレッグ越後」オープン。
2002年４月	大井競馬場に新賭式(３連複・３連単)並びに南関東４競馬場共同トータリゼータシステムの導入。
2002年４月	新潟県内に大井競馬の場外発売所施設として南関東４競馬場の投票券発売を行う、新潟場外発売所・三条場外発売所・中郷場外発売所の新設。
2002年７月	関東興産株式会社を吸収合併。
2003年３月	東京都港区東新橋に大井競馬専用場外発売所「オフト汐留」オープン。 オートレース場外発売所「アレッグ越後」閉鎖。
2003年９月	茨城県ひたちなか市新光町に大井競馬専用場外発売所「オフトひたちなか」オープン。
2003年10月	新潟場外発売所を建替え「オフト新潟」としてオープン。
2003年12月	大井競馬場に新１号スタンド(L-WING・エルウイング)オープン。
2004年10月	宮城県黒川郡大郷町に大井競馬専用場外発売所「オフト大郷」オープン。

2005年５月	大井競馬場にネットバンク連携システムの導入。
2006年４月	在宅投票(SPAT4)マルチ・フォーメーション投票方式の導入。
2006年６月	南関東４競馬場・専用場外発売所マルチ・フォーメーション投票方式の導入。
2006年８月	在宅投票(SPAT4)ホッカイドウ競馬連携システムの導入。
2006年12月	東京セサミプレイス閉園。
2007年７月	東京サマーランドに流れるプール「グレートジャーニー」オープン。
2008年４月	在宅投票(SPAT4)Flash投票方式の導入。
2009年12月	東京都品川区に「大井競馬場前ショッピングモール　ウィラ大井」オープン。
2010年１月	千葉県印西市の小林牧場に「地方競馬調教用坂路」竣工。
2010年７月	東京サマーランドに新ウォータースライダー「タワーズロック」オープン。
2011年８月	東京都品川区に勝島地区３号倉庫竣工。
2012年３月	大井興業株式会社を株式会社東京プロパティサービスへ商号変更。
2012年５月	東京都大田区に賃貸オフィスビルを取得。（新名称「ウィラ大森ビル」） 本社を東京都中央区より大田区へ移転。
2013年４月	伊勢崎オートレース場内に大井競馬専用場外発売所「オフト伊勢崎」オープン。
2013年７月	東京都品川区に倉庫事業用資産を取得。（新名称「勝島第２地区ＡＢＣ棟・一般棟」）
2014年３月	東京サマーランドスポーツパーク内で太陽光発電システムによる売電事業開始。 オフト伊勢崎場内で中央競馬発売開始。（名称「J-PLACE伊勢崎」） SPAT4購入額に応じてポイントが貯まる「SPAT4プレミアムポイント」サービス開始。
2014年６月	在宅投票(SPAT4)重勝式勝馬投票法(SPAT4LOTO)の導入。
2014年７月	東京サマーランドに大型ウォーターアトラクション「DEKASLA」オープン。
2015年３月	大井競馬専用場外発売所「三条場外発売所」閉鎖。
2015年７月	東京都内を中心に空調設備の設計・施行管理を主として行う株式会社タック(東京都品川区)の全株式を取得し、連結子会社化。
2015年10月	東京サマーランドファミリーパークエリアにアウトドア複合施設「Wonderful Nature Village(わんダフルネイチャーヴィレッジ)」プレオープン。
2015年11月	大井競馬場に新スタンド「G-FRONT(ジーフロント)」オープン。
2016年４月	「Wonderful Nature Village」グランドオープン。
2016年11月	大井競馬場に都市型イベントスペース「UMILE SQUARE（ウマイルスクエア）」オープン。
2017年３月	株式会社東京プロパティサービスが保有する東京倉庫株式会社の株式を現物配当により取得し、同社を直接の完全子会社化。
2018年７月	東京サマーランドに夏季限定イベント「絶景！ナイトプール」オープン。
2018年10月	大井競馬場に新イルミネーションイベント「TOKYO MEGA ILLUMINATION」オープン。
2019年１月	千葉県習志野市に習志野茜浜倉庫竣工。
2021年８月	東京都品川区に勝島地区５号倉庫竣工。
2022年４月	全額出資の子会社、株式会社ｅパドックを設立し在宅投票(SPAT4)システム等に係る運営事業を委託。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
2023年１月	商業施設事業（大井競馬場前ショッピングモール「ウィラ大井」を会社分割（簡易吸収分割）により株式会社東京プロパティサービスに継承。
2023年４月	株式会社ｅパドックが第三者割当増資により資本金を100,000千円に増資。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、連結子会社及び関連当事者の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

連結子会社については、株式会社東京プロパティサービス、株式会社東京サマーランド、東京倉庫株式会社、株式会社タック及び株式会社ｅパドックの５社であります。

1　公営競技事業

当社は、当社所有の大井競馬場（東京都品川区）、場外発売所施設（新潟県新潟市・上越市、茨城県ひたちなか市、宮城県黒川郡大郷町）及び在宅投票システム等を、競馬法に基づき競馬を主催している地方公共団体の特別区競馬組合（関連当事者）などに賃貸し、公正なレースが実施できるよう維持・管理を行っております。

なお、大井競馬場の場内サービスについては、連結子会社である株式会社東京プロパティサービスに委託しております。

また、当社所有の南関東４競馬場在宅投票システム（SPAT4）に係る運営事業を、連結子会社である株式会社ｅパドックに委託しております。

さらに、当社は、当社所有の伊勢崎オートレース場（群馬県伊勢崎市）を、小型自動車競走法に基づきオートレースを施行している地方公共団体の群馬県伊勢崎市に賃貸し、公正なレースが実施できるよう維持・管理を行っております。

2　遊園地事業

当社は、当社所有の総合レジャーランド「東京サマーランド」（東京都あきる野市）の営業のすべてを連結子会社である株式会社東京サマーランドに委託しております。

3　倉庫賃貸事業

当社は、当社所有の物流施設・物流用地（東京都品川区・大田区・千葉県習志野市）を連結子会社である東京倉庫株式会社に賃貸しております。また当社から賃貸した物流用地について物流倉庫を建設し、他社へ賃貸しております。なお、同社は、当社から賃借した物流施設を他社へ賃貸しております。

4　サービス事業

当社は、商業施設「大井競馬場前ショッピングモール　ウィラ大井」（東京都品川区）を連結子会社である株式会社東京プロパティサービスへ賃貸しておりましたが、2023年１月１日付で実施した会社分割により、「ウィラ大井」は株式会社東京プロパティサービス所有の物件となりました。

なお、同社は、「ウィラ大井」やオフィスビルの管理・運営を行うほか、トランクルーム、賃貸マンション、賃貸レストラン等を所有しております。

また、当社の連結子会社である株式会社タックでは、主に空調設備の設計・施工管理を行っております。

上記事項を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。

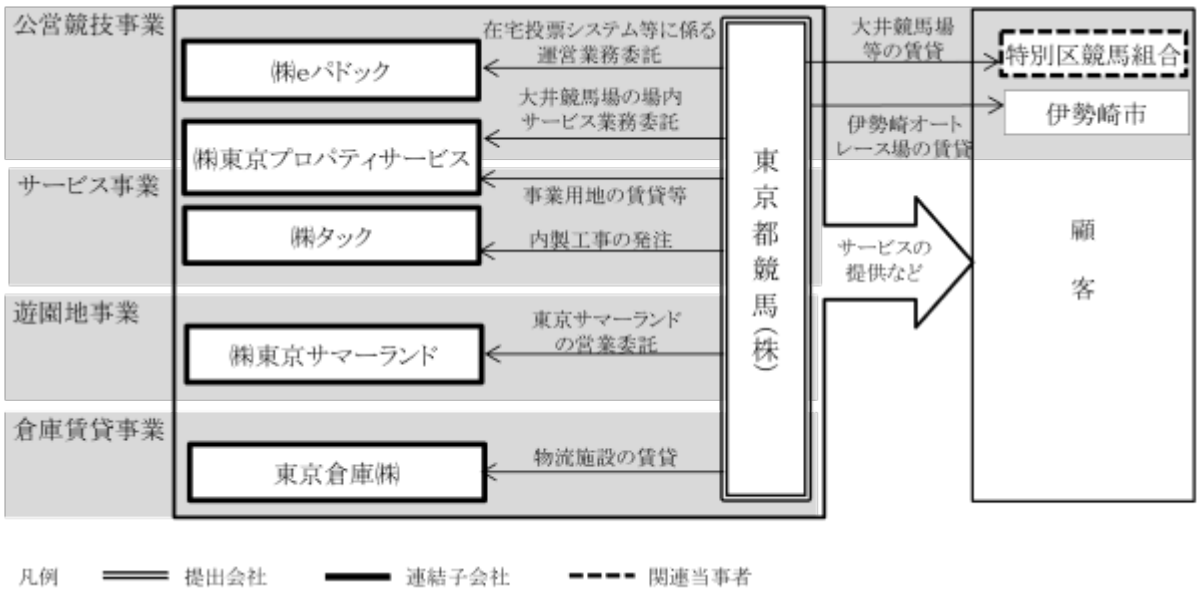

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) ㈱東京プロパティサービス	東京都品川区	400	公営競技事業及びサービス事業	100.0	―	大井競馬場の場内サービス業務委託及び商業施設の管理・運営 役員の兼任　３名 資金の貸付
㈱東京サマーランド	東京都あきる野市	400	遊園地事業	100.0	―	東京サマーランドの営業委託 役員の兼任　１名
東京倉庫㈱ (注) 2	東京都品川区	400	倉庫賃貸事業	100.0	―	物流施設の賃貸 役員の兼任　３名 資金の貸付
㈱タック	東京都品川区	80	サービス事業	100.0	―	設備工事等の発注 役員の兼任　１名
㈱ｅパドック	東京都品川区	100	公営競技事業	60.0	―	在宅投票システム等に係る運営業務委託 役員の兼任　１名 資金の貸付

(注) 1　主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2　東京倉庫株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高はセグメントにおける倉庫賃貸事業の売上高の90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
3　有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
公営競技事業	59 [14]
遊園地事業	47 [20]
倉庫賃貸事業	11 [1]
サービス事業	19 [1]
全社(共通)	44 [5]
合計	180 [41]

(注) 1　従業員数は就業人員であり、それ以外の臨時雇用者等については、年間の平均人員として[外書]で記載しております。
2　全社(共通)の従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
92 [18]	36.5	12.1	6,338

セグメントの名称	従業員数(名)
公営競技事業	48 [13]
遊園地事業	― [―]
倉庫賃貸事業	― [―]
サービス事業	― [―]
全社(共通)	44 [5]
合計	92 [18]

(注) 1　従業員数は就業人員であり、それ以外の臨時雇用者等については、年間の平均人員として[外書]で記載しております。
2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には嘱託・再雇用者・要員を含み、臨時雇用者を除いております。
3　全社（共通）の従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合法による組合はなく、従業員の親睦と生活向上をはかるため、従業員向上会が組織されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注２)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注３)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注４)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.7	100.0	76.1	75.6	99.3

(注) 1 管理職に占める女性従業員の割合、男性の育児休業取得率、男女の賃金格差の算出に際して、出向者は出向元である当社の従業員として集計しております。

2 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律 第64号）の規定に基づき算出しています。なお管理職とは、管轄組織の責任者としてマネジメントを行う課長職以上を指しております。

3 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律 第76号）の規定に基づき、分母を「対象年度に配偶者が出産した男性従業員数」、分子を「出産年度に係わらず、対象年度に育児休業または配偶者の出産によって取得できる当社独自の特別休暇を取得した男性従業員」として算出しております。

4 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、賃金の差異は等級別人員構成の違いによって生じているものであり、正規雇用労働者における上位等級の男性比率が高いため差が生じておりますが、同一労働の賃金に差はありません。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律 第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律 第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、「空間に思いを馳せ、人々の笑顔を創造する」という企業理念の下、当社が所有する公営競技場・遊園地等の「空間」に訪れる人々の安心・安全・信頼を第一に、公共性の高い事業を展開してまいりました。

今後も、当社グループの企業理念に基づき、多角的に事業展開を進め、誠実かつ健全な経営体制及び経営基盤を確保・発展させていくとともに、社会課題に対して積極的に取り組むことで、すべてのステークスホルダーの期待に応え続け、社会の発展に寄与する企業であることを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「第３次中期経営計画～Galloping into the future～」計画期間において、収益性の観点から売上高、営業利益及び当期純利益、資本効率性の観点から自己資本利益率（ＲＯＥ）及び投下資本利益率（ＲＯＩＣ）を重要な指標として位置付け、企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、国内外における物価上昇や個人消費活動の変化、世界情勢の不安定化に起因した供給面の制約や資源価格の高騰等により不確実性を増している中、我が国における人口急減や少子高齢化が招く労働人口の減少や国内市場規模の縮小により、社会経済活動の不活性化・経済成長力の低下といった日本企業全体に影響を及ぼす長期的問題が顕在化しております。

このような環境下において、今後も事業環境の変化を正しく捉え、適切に対応していくとともに、各事業の推進および課題への対応を通じてグループの成長・発展に繋げてまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは2024年に創立75周年をむかえるにあたり、今後10年間の方向性をお示しするために、2035年に目指す姿を掲げた長期ビジョンを策定いたしました。この長期ビジョンをもって、当社グループの持続的な成長・発展と中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

また、「第３次中期経営計画～Galloping into the future～」に掲げる各セグメント別の施策を着実に推進することで事業基盤の強化・拡大を目指すとともに、サステナビリティ経営の推進により、環境や社会の諸課題に対しても適切に取り組んでまいります。

○ 各セグメント別の施策

公営競技事業	◆南関東４競馬場在宅投票システム（ＳＰＡＴ４）の運用強化及びユーザビリティ向上 ◆ＳＰＡＴ４のマーケティング及び広報強化による新規ファンの獲得とマーケットの活性化 ◆既存施設（大井競馬場、小林牧場等）のさらなる充実を図る施設再整備の推進
遊園地事業	◆新プール「MONSTER STREAM」の導入と効果的な広報活動の展開による集客強化
倉庫賃貸事業	◆新倉庫（習志野茜浜地区）の竣工によるさらなる収益確保
サービス事業	◆大井競馬場第３駐車場跡地活用による収益基盤の強化

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

■サステナビリティ全般

(1) サステナビリティに対する基本的な考え方

当社グループは、企業理念である“空間に思いを馳せ人々の笑顔を創造する。”を実現し、笑顔あふれる“まちづくり”を牽引する空間創造企業となることを2035年の目指す姿と定め、５つの事業領域別の戦略、そして財務戦略・人事戦略・ESGの３つの機能戦略に注力しております。

人事戦略に関しては、“らしさ”を活かして、一人ひとりが笑顔の創造者となる企業を目指し、人材育成方針と社内環境整備方針のもと、人的資本経営を推進しています。

また、ESGを重視した経営を実施し、当社独自のトリプルボトムラインによる好循環サイクルの確立と経営の下支えとなるガバナンスの強化を推進することで、持続可能な社会の実現と当社グループの成長を両立してまいります。

(2) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る様々な課題へ対応し、社会および当社グループの事業活動の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を推進するとともに、当社グループのサステナビリティへの取り組みに関する適切かつ効果的な情報開示を推進することを目的に、代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ推進委員会を設置しました。同委員会は四半期に１回の頻度で開催し、気候変動関連のリスクや機会をはじめとした当社グループにおける横断的なサステナビリティ課題について、サステナビリティ推進事務局※の報告を踏まえ、全社的な方針、体制、施策を企画立案するとともに、特に気候変動関連など重要なテーマは経営戦略や経営計画に反映することを審議します。同委員会の審議の結果は、年に２回程度、取締役会へ付議・報告されます。取締役会で承認された内容は、同委員会が監督するサステナビリティ推進事務局にてとりまとめ、各部署・グループ全従業員に共有し取り組みを推進しています。

※同委員会が監督するサステナビリティ推進事務局は、総務担当役員を事務局長とし、各社・各事業のサステナビリティの推進を担います。

サステナビリティ推進委員会の概要	
委員会の役割	当社グループにおける横断的な重要テーマについて、活動方針の策定や各専門分野をモニタリングし、取締役会に付議・報告することを目的に、社内役員会メンバーにより組織し、サステナビリティ推進事務局を監督するとともに、同事務局から報告を求めます。なお、サステナビリティ推進委員会はコーポレートガバナンス体制の中にも位置づけられ、全社的なサステナビリティ推進の役割を担います。
委員長	代表取締役社長
委員メンバー	原則として社内役員会メンバー
開催頻度	四半期に１回程度

(3) 戦略

ESGのトリプルボトムラインは、“ PLACE ”、“ PLANET ”、“ PEOPLE ”で構成されており、それぞれ、“ 心昂る感動空間の提供 ”、“ サステナビリティ課題の解決への貢献 ”、“ 全てのステークホルダーの笑顔の創出 ”をテーマに、取り組みを行っております。

特に気候変動問題に関しては、社会及び当社グループのサステナビリティにおける重要な課題であると認識しており、“ PLANET ”そして “ PLACE ”の取組として、気候変動リスク及び機会が当社グループの事業活動に与える影響を評価・分析しています。

(4) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会の監督する事務局組織であるサステナビリティ推進事務局が、各部署・グループ会社のリスク管理責任者（各部（室）長）からサステナビリティに関するリスクの回避と軽減にかかる情報を吸い上げる体制を構築しております。同委員会にて、サステナビリティに係る重要なリスクの特定（識別）・分析・評価を行い、サステナビリティ推進事務局が、特定した重要なリスクの管理・モニタリングを行っていく方針です。また、内部統制監理室が、サステナビリティのリスクの発生防止に係る管理体制が適切に整備され、問題なく機能しているかを内部監査方針に基づき監査を行い、その結果を統括責任者（代表取締役社長）に報告することで、リスク管理の強化を図っています。

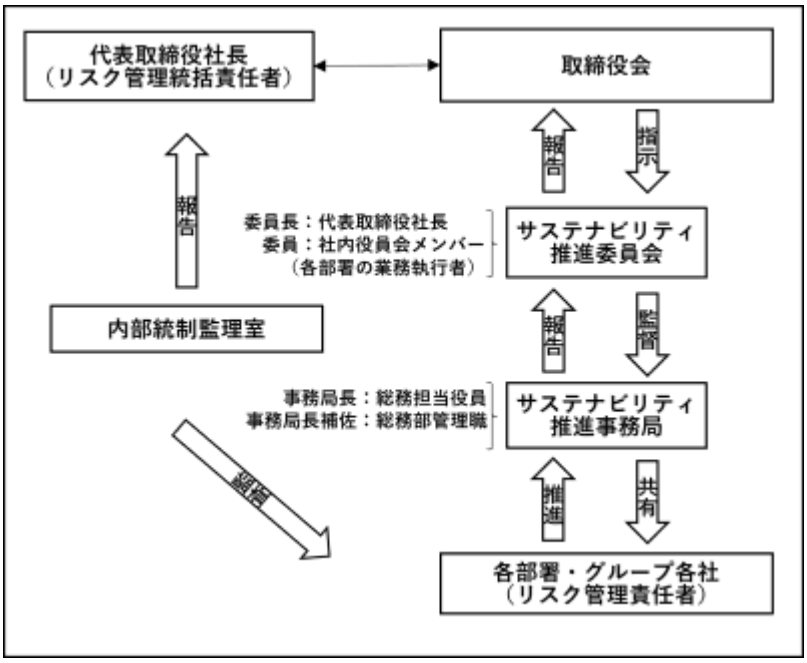

■気候変動問題に関する情報開示

(1) 戦略

当社グループは、TCFD提言を参考に、気候変動リスク及び機会が事業活動に与える影響を特定した上で、対応策等を検討しております。

［前提条件］

実施対象範囲

当社グループの事業の内、特に気候変動による財務的影響が大きいと思われる、公営競技事業と遊園地事業を対象としました。なお、公営競技事業は、当社グループ売上高の約7割を占めています。

参照した気候関連シナリオ

シナリオ分析については、脱炭素社会への移行リスクが大きいと思われる「1.5℃」と、災害等の物理的リスクが大きいと思われる「4℃」のシナリオを採用しました。

参照シナリオ		
1.5℃	移行リスク	IEA/NZE(Net-Zero Emissions by 2050 Scenario)
	物理的リスク	IPCC/SSP(Shared Socioeconomic Pathways)1-1.9
4℃	移行リスク	IEA/STEPS(States Policies Scenario)
	物理的リスク	IPCC/SSP(Shared Socioeconomic Pathways)5-8.5

［分析結果］

気候変動影響により想定されるリスクと機会を洗い出したのち、対象事業と関係のあるシナリオを参照し、当社グループにとって重要度の高いリスクと機会を特定しました。その後、特定したリスクと機会に対して、考えうる対応策を検討しました。

今後は、分析の範囲を倉庫賃貸事業とサービス事業に拡大するとともに、事業へのインパクト評価を行っていく方針です。

公営競技事業

リスク			主な影響	影響度（分析中）		対応策
				1.5℃	4℃	
移行リスク	政策・規制	炭素税導入	カーボンクレジット購入によるコストの増加（カーボンクレジット価格の高騰）	○	△	・CO2排出量削減目標を設定し、排出量削減の取り組みを計画的に実行 ・更なる省エネ・再エネ化の促進、グリーン電力証書の購入 ・高効率空調機、高断熱材の導入、全照明のLED化、自家発電（太陽光発電やバイオマス電量発電）の余剰電力利用等による電力消費量削減
		気候変動の影響による競馬法の改正、主催者の方針変更	競技開催条件の変更によるコスト増加、開催数減少	○	△	・更なる省エネ・再エネ化の促進、プロアクティブな環境規制対応による現行開催体系の維持
			電力消費量が多いナイター競馬の開催数減少	○	△	
		資源循環・リサイクル規制強化（サーキュラーエコノミー）	リサイクル可能な資材・備品への変更	○	△	・ペットボトルのリサイクル徹底、指定席チケット等紙の全量リサイクル、分別・場内回収の徹底 ・コップやカトラリー等を植物由来のバイオプラスチックに切り替え、使い捨てプラスチックの完全除去 ・競馬場特有の廃棄物（藁、馬糞等）、のリサイクル手法の開発
			廃棄物処理の厳格化による処理コスト増加	○	△	・3Rの促進、リサイクル建材の利用等による資源利用の削減、効率化 ・資材・備品・食品などの在庫管理の徹底とサプライヤーの見直し、調達の一元化 ・包装紙やプラスチック資材等の提供削減、または一部廃止の検討
	技術	低排出技術の普及及び移行	太陽光パネルの新規設置に伴うコスト増加	○	△	・省エネ・再エネ設備の導入に際してのグリーンローン/ボンドでの資金調達、補助金の活用 ・上記における費用対効果を最大化させるコストシュミレーション及びシナリオ分析の実施 ・太陽光発電よりも炭素効率の高い代替発電・システムの構築検討（バイオマス燃料発電やコージェネレーションシステム以上の炭素効率を実現）
		サーバー停止リスクとデータセキュリティ	SPAT4のデータセキュリティの重要性の高まり	○	△	・データセキュリティ強化に向けた監視体制、システム制御・人員増強 ・災害激甚化に備えたサーバー設置場所の分散化によるデータセキュリティ強化
	市場	原材料費高騰	必要資材・備品・食品等の調達コストの増加	△	○	・3Rの促進、リサイクル建材の利用等による資源利用の削減、効率化 ・資材・備品・食品などの在庫管理の徹底とサプライヤーの見直し、調達の一元化 ・包装紙やプラスチック資材等の提供削減、または一部廃止の検討
		エネルギー価格・需要の変動	電源構成やエネルギー価格変動への対応	○	△	・エネルギー効率を最大化する制御システムの構築、シナリオ分析によるエネルギー構成の多角化検討
物理的リスク	急性	気候変動による災害激甚化	積雪・豪雨・凍結によるコンディション不良を原因とした競技開催中止	△	○	・積雪・豪雨・凍結の頻度の高まりを前提とした、競技開催スケジュールの構築とインフラ更新による予防策の実施
			豪雨や長期的降雨、または渇水によるダートコース整備不調	△	○	・排水性を確保しつつ馬場状態の悪化を防ぐクッション砂の導入、整備不良による開催中止の回避
			競馬設備の破損やダートコースの整備不良による競技開催中止	△	○	・コスト効率と気候変動へのレジリエンスを両立する設備の導入検討
			自然災害による競走馬・騎手の輸送・移動不能による競技開催中止	△	○	・自然災害発生を前提とした輸送・移動手段の確保、もしくは代替オプションの構築検討
	慢性	海面の上昇	海面上昇による津波リスクの増大と対策設備の増強	△	○	・地方公共団体と共同しての津波に備えた防波堤の整備、補助金活用 ・津波を想定した危機管理マニュアルの整備、従業員・関係者トレーニングの実施
		平均気温の上昇	暑熱による競走馬や競馬関係者（騎手・厩務員等）の健康被害の増大	△	○	・牧場、調教場、競馬場等での冷却設備の増設、屋根の設置
			設備冷却のための電力消費量の増加	△	○	・空調温度の一定化等、省エネ活動によるエネルギー使用量の削減 ・高効率空調機、高断熱材の導入、全照明のLED化、自家発電（太陽光発電やバイオマス電量発電）の余剰電力利用等による電力消費量削減

機会		主な影響	影響度（分析中）		対応策
			1.5℃	4℃	
機会	EV等の普及拡大	EV等対応の駐車場整備による集客増加、収益力向上	○	△	・駐車場へのEV充電ステーションの設置及び設置コスト低減を見越した設備投資実施時期の検討 ・他社連携でのEV自動車シェアリングサービスの提供検討
	気候変動による広報・PRの質的変化	グリーン競馬イベント等のキャンペーン実施による評判向上	○	△	・先進的な気候変動対応の実施と競技との連動キャンペーンの実施による「グリーンな競馬」との評判醸成 ・気候変動対応を共通言語とした異業種パートナーシップの推進、新たな収益機会の獲得模索 ・特に気候変動への意識が高いジェネレーション世代、ミレニアム世代の顧客裾野拡大、従業員のロイヤリティ向上
		気候変動への積極対応による顧客、スポンサーからのブランド・信頼性の向上	○	△	
	気候変動による災害激甚化	災害復興競馬の開催による復興財源確保への貢献	△	○	・地方公共団体の災害復興支援への貢献、地方競馬に加え、中央競馬、他競技（競輪、ボートレース、オートレース等）との連携支援

※影響度は現在分析中です。「○」は影響が大きいと想定されるもの、「△」は限定的に影響を受けるものとしています。

遊園地事業

リスク			主な影響	影響度（分析中）		対応策
				1.5℃	4℃	
移行リスク	政策・規制	炭素税導入	カーボンクレジット購入によるコストの増加（カーボンクレジット価格の高騰）	○	△	・CO2排出量削減目標を設定し、排出量削減の取り組みを計画的に実行 ・更なる省エネ・再エネ化の促進、グリーン電力証書の購入 ・高効率空調機、高断熱材の導入、全照明のLED化、自家発電（太陽光発電）の余剰電力利用等による電力消費量削減
		資源循環・リサイクル規制強化（サーキュラーエコノミー）	リサイクル可能な資材・備品への変更	○	△	・ペットボトルのリサイクル徹底、分別の徹底 ・コップやカトラリー等を植物由来のバイオプラスチックに切り替え、使い捨てプラスチックの完全除去
			廃棄物処理の厳格化による処理コスト増加	○	△	・3Rの促進、リサイクル建材の利用等による資源利用の削減、効率化 ・資材・備品・食品などの在庫管理の徹底とサプライヤーの見直し、調達の一元化 ・包装紙やプラスチック資材等の提供削減、または一部廃止の検討
	市場	エネルギー価格・需要の変化	電力構成やエネルギー価格変動への対応	○	△	・エネルギー効率を最大化する制御システムの構築、シナリオ分析によるエネルギー構成の多角化検討
		気候変動による遊園地の質的変化	気候や気温の変動（雨、寒冷、極端な猛暑）による集客力の低下	○	△	・気候や気温の変動に応じた屋内イベントおよび屋内アトラクションの充実化 ・繁忙期以外の雨天時の割引（入園料、園内サービス）の導入による満足度の確保
		原材料の高騰	必要資材・備品・食品等の調達コストの増加	○	△	・3Rの促進、リサイクル建材の利用等による資源利用の削減、効率化 ・資材・備品・食品などの在庫管理の徹底とサプライヤーの見直し、調達の一元化 ・包装紙やプラスチック資材等の提供削減、または一部廃止の検討 ・共通仕入を中心とした上記施策の積極的な実施
		サプライチェーンの寸断・脆弱化	必要資材・備品・食品等の確保困難によるサービスの質低下	△	○	・サプライヤー調達方針の策定、サプライヤーの環境対応状況の把握、サプライヤー構成の再検討 ・特に食品における地産地消の推進、フードマイレージを最小化するとともに地域経済の活性化に貢献 ・共通仕入を中心とした上記施策の積極的な実施
	評判	生物多様性保全への対応	施設内および近隣の植林実施と生物多様性保全によるコスト増加	○	△	・植林や生物多様性保全による土地の資産価値向上、地域の活性化・街づくりへの貢献、集客数増加
		気候変動による広報・PRの質的変化	近隣河川、森林、生物多様性保全PR等グリーンな取り組みによるコスト増加	○	△	・NPO/NGO、地域コミュニティ、市区町村や異業種との協業による評判向上、集客数増加 ・地域住民のコミュニケーション活性化として機能、新たな顧客獲得 ・植林や生物多様性保全による土地の資産価値向上、地域の活性化・街づくりへの貢献、集客数増加 ・アウトドア事業部エリアを中心とした上記施策の継続的な実施と、遊園地エリアとの協同施策の検討
物理的リスク	急性	気候変動による災害激甚化	災害を起因とした河川増水・氾濫、土砂崩れによる、施設・設備の破損・修理コスト発生	△	○	・自然災害発生を前提とした施設・設備の増強・更新、危機管理対応マニュアルの整備
			洪水・河川氾濫・土砂崩れ等による営業停止	△	○	・大規模な停電や断水に備えた自家発電設備の設置 ・地方行政と防災活動の協定書を締結、防災拠点地としての体制整備 ・止水版の設置、高層階へのコントロールセンター・サーバー配置場所の変更等の洪水対策の実施 ・洪水リスクを前提とした排水処理システムの構築
	慢性	平均気温の上昇	気温上昇による屋外営業の停止	△	○	・猛暑対応を前提としたアトラクションの顧客待機エリアの屋内化、屋根設置、スポットクーラーの設置等 ・屋内アトラクションにかかるイベント企画強化及び屋内アトラクション設備の新設・増強 ・屋外大型プールにおける水温調整設備の設置
			園内従業員の健康被害の増大	△	○	・スポットクーラーの設置、屋内あるいは屋根付きの建物設置 ・屋外業務の自動化およびロボット化による業務再構築の検討 ・屋外（本館より遠いエリア）における従業員休憩室の確保 ・従業員の体調管理に関するガイドラインの構築
		降水・気象パターンの変動	気温上昇による熱中症予防や豪雨等を回避するため屋内アトラクションの新規投資	△	○	・屋内アトラクションの新設・導入に際してのグリーンローン/ボンドでの資金調達、補助金の活用
			降水・気象パターンの変化による屋外営業の停止	△	○	・豪雨対応を前提としたアトラクションの顧客待機エリアの屋内化、屋根の設置等 ・屋内アトラクションにかかるイベント企画強化による豪雨での売上減少回避

機会			影響度（分析中）		対応策
			1.5℃	4℃	
機会	EV等の普及拡大	EV等対応の駐車場整備による集客増加、収益力向上	○	△	・駐車場へのEV充電ステーションの設置及び設置コスト低減を見越した設備投資実施時期の検討 ・他社連携でのEV自動車シェアリングサービスの提供検討
	低炭素技術の普及及び移行、水資源への影響	水の需給調整システムの高度化によるレジリエンス強化	○	△	・雨水の収集、生活用水への利用や、飲用水への利用に向けた他社との協業 ・水使用量の削減計画を検討 ・周辺利用者間での取水量の調整、水の融通、緊急的な応援給水対策の整備 ・循環型水システムの構築に向けた、水レジリエンス計画の策定 ・業界全体での水の需給調整システムの構築に向けたガイドラインの策定
	低炭素技術の普及及び移行	太陽光発電の売買による収益増加	○	△	・更なる太陽光パネルの設置拡大、他社協業の高効率の太陽光発電の開発検討
	気候変動による遊園地の質的変化	他社との環境活動のコラボレーションによる顧客評判・集客力向上	○	△	・東京都森林組合への加盟、秋川やあきる野周辺の森づくりを他社・近隣住民等と協業
		グリーンイベント企画による顧客評判・集客力向上	○	△	・アウトドア事業部エリアを中心とした秋川やあきる野周辺の森づくり、クリーン活動や、生物多様性の学びの場とするなどのイベントを企画
	生物多様性保全	生物多様性保全による評判向上、補助金獲得の機会	○	△	・植林・生物多様性保全にかかる補助金獲得に向けた機会模索 ・植林や生物多様性保全による土地の資産価値向上、地域の活性化・街づくりへの貢献、集客数増加、評判向上
	評判の変化（グリーン意識の高まり）	気候変動への積極対応による従業員のエンゲージメント向上	○	△	・先進的な気候変動対応の実施と遊園地での連動キャンペーンの実施による「グリーンな遊園地」との評判醸成 ・気候変動対応を共通言語とした異業種パートナーシップの推進、新たな収益機会の獲得模索 ・特に気候変動への意識が高いジェネレーション世代、ミレニアム世代の顧客裾野拡大、従業員のロイヤリティ向上
		気候変動への積極対応による顧客からのブランド・信頼性の向上	○	△	
	気候変動による広報・PRの質的変化	近隣河川や森林における環境活動のPRによる評判・集客力向上	○	△	・先進的な気候変動対応の実施と遊園地での連動キャンペーンの実施による「グリーンな遊園地」との評判醸成 ・気候変動対応を共通言語とした異業種パートナーシップの推進、新たな収益機会の獲得模索 ・特に気候変動への意識が高いジェネレーション世代、ミレニアム世代の顧客裾野拡大、従業員のロイヤリティ向上 ・上記施策の他、これまでの実績、現行の取り組みの園内での積極的広報
		気候変動への先進的対応による集客増加、収益力向上	○	△	

※影響度は現在分析中です。「○」は影響が大きいと想定されるもの、「△」は限定的に影響を受けるものとしています。

(2) 指標及び目標

当社グループは、日本政府や東京都の脱炭素政策に則り、スコープ1,2におけるCo２排出量を2030年度までに2013年度（基準年度）比46%削減することを目標に、取組を進めてまいりました。現時点で、競馬事業等を含む公営競技事業においては、競馬場内で使用する電気の実質再生可能エネルギー化達成(一部地区を除く)を背景に基準年度対比で既に約75%削減済みです。主要２事業（公営競技事業と遊園地事業）における削減率は55%に達している一方、遊園地事業は約30%に留まっております。

今後は、遊園地事業におけるCo2排出量46%削減の目標達成と公営競技事業での更なる削減を目指すとともに、サプライチェーン上での排出量削減に向けてスコープ3の算定を進めてまいります。

[公営競技事業及び遊園地事業におけるCo2排出量の推移]

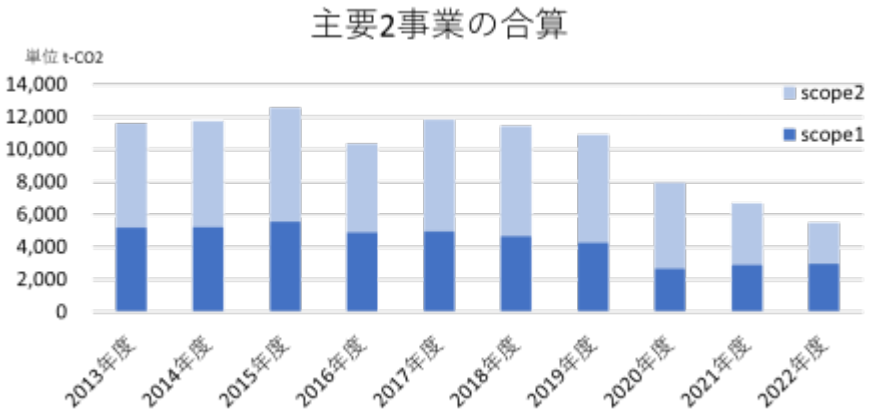

■人的資本に関する情報開示

(1) 戦略

［人的資本に関する基本的な考え方］

当社グループは、競馬場をはじめ、オートレース場、遊園地、物流倉庫、商業施設などの施設（リアル）やSPAT4などのシステム（バーチャル）が持つ「空間」を通じて、生きる喜びを提供し、人々の笑顔を創造する企業集団です。より多くの人の笑顔を創造するためには、従業員の個性や強みといった“らしさ”を活かしながら、空間に新たな価値を生み出す力が不可欠であると考えます。

従業員の力を最大化するために、より“当社らしさ”を重視した人材の採用と育成、適正な人員配置、職場環境の整備を進め、互いが高め合いながら安心して働くことができる組織づくりを推進します。そして、従業員一人ひとりが、新たな価値の創造に向けて、常に考え、提案し、行動する「笑顔の創造者」となることを目指します。

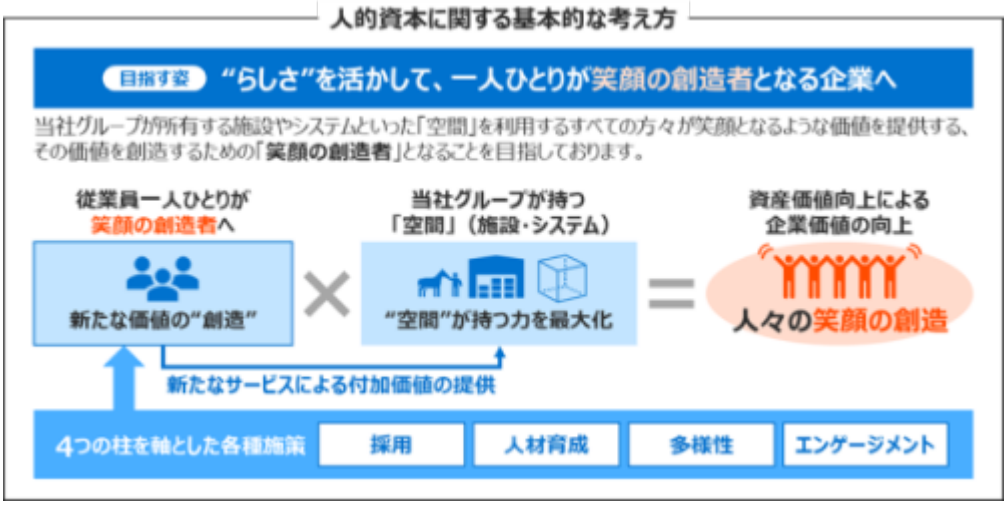

［人材育成方針］

当社グループでは、公営競技事業（競馬・オートレース）、遊園地事業、倉庫賃貸事業、サービス事業の４つの事業を俯瞰的に捉え、社会環境の変化を的確に対応し、新たな事業やサービスを創造、推進していく次世代リーダーの育成に努めております。また、グループ会社および社外との人事交流を通して、幅広い人脈の形成とそれに伴う人間性の強化を図っております。

① 採用（新卒採用／キャリア採用／地域・職種限定採用）

現在、当社グループでは入社後に様々な事業の経験を積ませる育成期間を確保するために、新卒採用を中心に採用活動を行っております。若年層の長期キャリア形成のために新卒採用は重要であると考えており、オンラインを中心とした採用活動を実施し、全国の優秀な人材の確保に努めております。また、採用ホームページの開設や早期からのインターンシップの実施を通して、学生に事業や仕事の内容について理解を深めてもらう取り組みを行っております。

一方で、事業によっては、専門的な知識やスキルが求められており、必要に応じてキャリア採用を実施しております。実績としては、SPAT4（南関東４競馬場在宅投票システム）の開発を担うSE経験者（IT人材）や経理経験者を採用しております。また、小林牧場や伊勢崎オートレース場といった東京から遠隔地にある事業所においては、緊急時でも対応できるよう、機動的な人材を確保するため、地域・職種限定社員の採用も実施しております。

今後は、新卒採用による長期的な視点に立った採用計画を継続するとともに、事業の変化にも柔軟に対応するため、キャリア採用による即戦力人材の活用により、より強固な組織体制の整備を図ってまいります。

◆　東京都競馬㈱における採用状況（入社年）

種別／入社年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
新卒採用	7名	3名	6名	0名	7名（予定）
キャリア採用	1名	2名	0名	3名	3名（目標）
地域・職種限定採用	0名	2名	0名	1名	2名（目標）

② 人材育成

(ア) OJTによる長期的な視野に立ったキャリア形成

当社では、大卒総合職の従業員に対して、数年おきの人事異動によるジョブローテーションを行っており、様々な業務を経験することで、幅広い知識の習得と俯瞰的な視点を持つ人材の育成、並びに業務を通じた人脈の形成を図っております。また、グループ会社間での人材交流も積極的に実施しており、人材交流を通して相互理解を図っております。

さらに、社員教育体制の一環として、中堅社員を中心に、将来当社グループを背負って立つ人材へと成長できるよう、社外研修制度（外部出向）を導入しております。外部機関（自治体や企業など）への一定期間の研修出向を通じて、多角的な視点での物事の見方を習得するとともに、異なる業種の人脈を形成するなど、社内だけでは得られない知識と経験を習得しております。

(イ) グループ共通の研修制度によるOff-JTの強化

当社グループでは、グループ共通の研修制度を導入しており、現在は３か年計画（2022年～2024年）を策定し、「主体性の強化」を研修目標として、各種研修を実施しております。

主な研修としては、各階層において必要とされる能力（業務遂行力・対人関係能力など）を習得する「階層別研修」、当社グループの従業員として、特に強化が必要とされる能力（ロジカルシンキング・業務改善能力など）を習得する「特定能力強化研修」、当社グループの中期経営計画や社会環境などを踏まえ、全社的な共通理解を図るテーマについて、全従業員への理解を浸透させる「テーマ別研修」（DX・ITリテラシー、SDGs・ESGなど）の３種類の研修を実施しております。

また、2024年１月より新たな「e‐ラーニング」を導入しており、OJTとOff-JTの組み合わせにより、従業員一人ひとりにあった多彩な成長機会を通して、能力向上と自律的なキャリア形成をサポートしております。

◆　2022年～2024年実施の研修達成目標　**「主体性の強化」**

・ 主体性を求め、発揮できる職場環境を構築する。
・ 職場のメンバーが能動的に新しいことを挑戦し、自らの成長が実感できるようにする。

◆　当社グループの研修体制

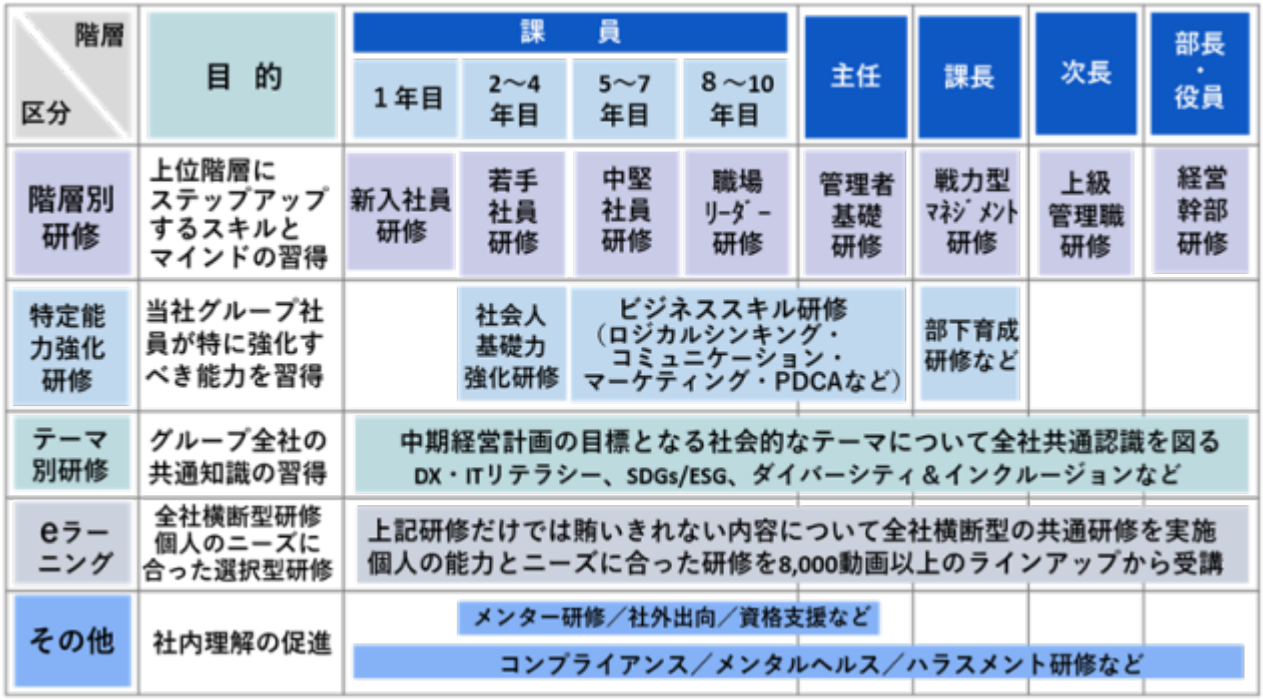

(ウ) 評価制度

目標管理制度（MBO）と考課表（行動評価）による総合評価で人事考課をしており、従業員が主体的に能力を発揮出来る環境を整えております。また、毎月、目標の達成状況（進捗）を確認する１on１の面談と人事考課のフィードバック面談を実施しており、従業員の心理的安全性とモチベーションアップの向上に努めております。

［社内環境整備方針］

当社グループでは、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進により、多様性を受容する組織風土を醸成し、多様な人材が活躍できる組織の構築を目指しております。そのため、従業員一人ひとりがその能力を十分に発揮することができるようにするため、仕事と育児の両立支援により、子育てをしながら仕事を続けられる職場環境を整備するとともに、ワークライフインテグレーションを意識した社内制度の充実を図っております。

① ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

(ア) 女性活躍推進に向けた取り組み

当社は、性別にこだわらず、人格、能力などを重視した採用、人事を行っております。女性管理職については、現在、女性の管理職比率は10.7%（2023年12月末）でありますが、近年は、女性の競馬に対する関心の高まりや大井競馬場でのイルミネーションイベント（東京メガイルミ）などの効果により、採用者数に占める女性の割合が増えております。

入社後、育児休業等により長期間休業した場合でも、個々のニーズに合わせた適切なサポートにより、将来的には女性の管理職比率向上を図ってまいります。

また、当社は、大井競馬場をはじめとする施設の維持管理を主な事業とする会社でありながら、技術系の女性従業員が１名となっております。そのため、女性活躍推進法に基づく行動計画では、「女性の技術職社員を現在の１名から２名に増加し、働き続けやすい職場環境を整備する」を目標とし、採用活動や各種環境整備を進めております。

(イ) 多様な人材の登用

当社では、多彩な能力を持つ従業員が、その能力を最大限に発揮するため、新卒採用（プロパー社員）と中途採用（キャリア社員）の両輪の採用を行っております。グループ全体を俯瞰的に捉える能力を有したプロパー社員と専門性の高い知識とスキルを有したキャリア社員が融合することにより、様々な人材がより高いレベルで活躍できる組織の構築を図っております。

また、定年退職者の継続雇用制度をはじめ、契約社員や派遣社員の採用、障害者雇用など、多様な人材を登用し、組織の活性化を図っております。

② 社員のエンゲージメントの向上

(ア) 一人ひとりの生活リズムに合った働き方の推進

多様な働き方に対応するため、テレワークの推進や時差出勤の推奨、半日休暇や時間休暇といった時間単位での休暇により、休暇が取得しやすい環境を整えております。これにより、従業員一人ひとりが自分の生活リズムに合った仕事のやり方を通して、最高のパフォーマンスが発揮できる環境整備を進めております。

(イ) メンター制度の導入

新入社員の職場環境への適応をはじめ、日常業務から個人のプライベートに関する相談まで、先輩社員が新入社員に向けて自己の経験等をもとに助言等の支援を行うメンター制度を導入しております。メンターである先輩社員と新入社員とのコミュニケーションを通じて、新入社員が安心して仕事に取り組める環境整備と定着率の向上を図っております。

(ウ) 仕事と育児の両立支援

従業員の仕事と育児との両立を図るため、育児・介護休業法に基づく社内制度の整備はもちろんのこと、育児短時間勤務における対象年齢の引き上げや、子の看護休暇を無給扱いから有給扱いにする制度変更など、法令を超える会社独自の制度を導入しております。

また、育児休業取得対象者に向けての相談窓口による育休相談や、育児休業中のe‐ラーニングによる研修、育児休業経験のある男性社員が経験談を語る座談会の実施など、育児休業を取得しやすい環境整備と育児休業後の復帰に向けたサポートを推進しております。

(エ) 家族も含めた福利厚生サービスの充実

人間ドックの受診においては、本人のみならず配偶者への補助金の支給や、永年勤続者に対するリフレッシュ休暇と勤続年数に応じた旅行券の支給、厚生寮（熱海桃山苑）の家族利用など、家族も含めた福利厚生サービスの充実を図っております。

(オ) 従業員間の親睦と連携の強化

従業員で構成される「従業員向上会」という親睦団体があり、社内懇親イベントを定期的に実施しており、事業所や部署にとらわれないコミュニケーションの場の提供を通して、従業員間の親睦を図っております。

また、グループの全従業員を対象とした研修や同階層の従業員を対象とした研修を通して、全ての従業員が同じ環境のなかで積極的にコミュニケーションが取れる機会を提供しており、それにより事業所・部署間の垣根を越えた意見の交換や連携を図っております。

(2) 指標及び目標

[多様性の確保に向けた主な指標]

当事業年度における当社の人的資本に関する指標の実績は下表のとおりです。なお、同表における数値目標（KPI）の設定については、次期中期経営計画の策定と合わせて検討中であります。

①提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%)(注２)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注３)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注４)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.7	100.0	76.1	75.6	99.3

(注) １．管理職に占める女性従業員の割合、男性の育児休業取得率、男女の賃金格差の算出に際して、出向者は出向元である当社の従業員として集計しております。

２．管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律 第64号）の規定に基づき算出しています。なお管理職とは、管轄組織の責任者としてマネジメントを行う課長職以上を指しております。

３．男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律 第76号）の規定に基づき、分母を「対象年度に配偶者が出産した男性従業員数」、分子を「出産年度に係わらず、対象年度に育児休業または配偶者の出産によって取得できる当社独自の特別休暇を取得した男性従業員数」として算出しております。

４．男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、賃金の差異は等級別人員構成の違いによって生じているものであり、正規雇用労働者における上位等級の男性比率が高いため差が生じておりますが、同一労働の賃金に差はありません。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律 第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律 第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要契約先への依存

当社は、「経営上の重要な契約等」に記載のとおり、大井競馬場を特別区競馬組合に賃貸しており、競馬各主催者が発売する勝馬投票券を基に一定料率により賃貸料を収受しております。当該競技場の入場人員や投票券売上高など開催状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害による影響

地震や風水害等の自然災害、事故やテロその他の人災が発生した場合には、所有資産の劣化・滅失により営業を休止しなければならない事態や、交通機関への被害により、競馬場、オートレース場及び東京サマーランド等の入場者数が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 安全管理

当社は、大井競馬場、伊勢崎オートレース場、東京サマーランドなど多くのお客様が利用する規模の大きな施設を所有しており、お客様の安全を最優先課題と認識し施設の安全管理の徹底を図っておりますが、万一、重大な事故が発生した場合には、社会的信用が低下するとともに、営業の休止や施設の復旧に伴う費用が発生することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システムに関するリスク

当社は、公営競技事業において南関東４競馬場在宅投票システム(SPAT4)を構築し、お客様の利便性向上と売上の更なる増進を目的として、適宜リニューアルを行っておりますが、今後もインターネットを利用した在宅投票の売上は増加するものと思われ、当該システムの重要性を認識し万全の対策を講じています。また、遊園地事業におきましては入園管理システムを導入し、東京サマーランドのチケット発券から売上集計業務をコンピューター・システムによって行っており、営業に影響を及ぼすことの無いよう万全の対策を講じています。しかしながら、これらの情報システムの運用について、コンピューター・ウイルス感染や外部からの不正アクセスなどにより、当該システムに障害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損

当社は、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行っております。経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気象・天候条件の影響

長雨や台風、降雪など天候の悪化は、大井競馬場、伊勢崎オートレース場の開催の可否及び東京サマーランド等の営業休止の可能性により入場者数等に影響を及ぼすほか、特にプール営業を主体とする東京サマーランドにおきましては、夏季の気象状況は重要な要因となるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有価証券の価格の変動

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。将来大幅な株価下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 規制環境

当社は、大井競馬場を競馬法に基づき特別区競馬組合に、伊勢崎オートレース場を小型自動車競走法に基づき伊勢崎市にそれぞれ賃貸しておりますが、法令等に重要な改正があった場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境・気候変動の影響

気候変動や脱炭素社会への移行に伴う新たな法規制や社会的責任が発生した際は、法令順守等の対策費用の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動に起因する異常気象の発生増加が、当社グループの事業活動全体に悪影響を及ぼす可能性がございます。

これらの影響を軽減し、また変化に対応するために、サステナビリティを巡る課題については当社の重要な経営課題と位置づけ、経営戦略を策定するとともに、気候変動の予測及び変化の対応に努めてまいります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(１)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、５月に新型コロナウイルス感染症が５類へ移行され、人流の増加やインバウンド需要の回復等、社会経済活動の正常化が進みましたが、国内外における物価上昇や世界的な金融引き締めの影響について、注視すべき状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループにおきましては、南関東４競馬場在宅投票システム（ＳＰＡＴ４）を中心とした公営競技事業が順調に推移したほか、人流回復に伴う当社所有施設への入場者数の増加により前年度を上回る売上を確保いたしましたが、ＳＰＡＴ４第５次システムの稼動に伴う運用費や減価償却費の増加等、また東京サマーランドにおける耐震工事関連費用に伴う特別損失の計上により、前年比で増収減益となりました。

以上の結果、第100期連結会計年度の業績につきましては、売上高は37,544百万円（前期比5.9%増)、営業利益は13,362百万円（同5.7%減)、経常利益は13,383百万円（同5.6%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は8,452百万円（同9.9%減）となりました。

なお、財政状態につきましては、資産合計は115,792百万円（同7.1%減）、負債合計は29,004百万円（同34.6%減）、純資産合計は86,787百万円（同8.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[公営競技事業]

大井競馬におきましては、台風接近による開催取り止めが１日あり、開催日数は97日となりました。なお、12月５日に発生した電気系統トラブルによる開催取り止めにつきましては、代替開催が12月９日に無観客にて行われました。

大井競馬場では、新型コロナウイルス感染症対策として実施していた入場制限は３月27日の開催より解除となり、再び多くのお客様にお楽しみいただけるようになりました。施設の整備面においては、厩舎地区内ウレタン舗装工事や馬場の排水機能強化工事を進めたほか、９月からはお客様エリア(スタンド前)の改修工事に着手いたしました。さらに10月には、より安全な馬場でのレース開催等を目指すため、オーストラリア産の馬場砂へ入れ替えを実施いたしました。

ＳＰＡＴ４におきましては、全国の地方競馬を15,395レース発売いたしました。ＳＰＡＴ４のポイントサービスである「ＳＰＡＴ４プレミアムポイント」では、各種キャンペーンの継続実施、会員内のメンバーシップ「南関競馬サロン」にてメンバー限定のサービスやイベントを展開したほか、制限解除に伴い会員向けツアーを再開するなど、会員数の定着と満足度の向上を図る施策を実施いたしました。

また、４月17日には地方競馬の各種情報や投票サービスへより簡単にアクセスできるツールとして「ＳＰＡＴ４アプリ」をリリースし、ＳＰＡＴ４の利用促進に努めました。

これらＳＰＡＴ４等による地方競馬全体の暦年でみた2023年勝馬投票券売上は１兆734億円となり、従来の記録だった2022年の売上１兆651億円を上回る売上レコードを更新いたしました。

このほか、大井競馬場では６季目となる冬季限定イルミネーションイベント「東京メガイルミ2023-2024」の営業を11月11日から１月８日までの42日間行いました。昨季好評だった人気コンテンツとのコラボレーション企画をバージョンアップして展開したほか、「噴水×誘導馬ショー」や「ミニチュアホース＆ポニーとのふれあい体験」など競馬場ならではのイベントを拡充し、各種メディアにも多く取り上げられ、イルミネーションスポットとしての大井競馬場のブランディングや知名度向上にも大きく繋がりました。

伊勢崎オートレースにおきましては、オートレースの本場開催が117日、他場の場外発売は延べ284日実施されました。走路改修工事の実施により前期に比べ開催日数は減少しましたが、勝車投票券売上は引き続き好調に推移いたしました。また、８月には現役オートレーサーをゲストに招いた競馬予想イベントを実施し、ファンの皆様の満足度向上に努めました。

以上の結果、公営競技事業の売上高は27,442百万円(前期比5.1%増)、セグメント利益は10,838百万円（同9.7%減）となりました。

[遊園地事業]

東京サマーランドにおきましては、夏季期間に新たな試みとして実施した人気スマホゲームとのコラボレーション企画をはじめ、各種イベントが人気を博すとともに、新型コロナウイルス感染症に関する規制解除に加えて、記録的猛暑も影響し入場者数が増加いたしました。

夏季期間以外においては、駐車場を活用したフリーマーケットを継続的に実施したほか、近隣小学校の社会科見学を受け入れる等、地域貢献にも積極的に取り組みました。

また、アウトドア複合施設「Wonderful Nature Village(わんダフルネイチャーヴィレッジ)」では、愛犬とともにショッピングが楽しめるイベント「ワンイチ（ワンダフル市場）」を新たに実施し、認知率の向上と集客に努めました。

なお、2024年夏にオープンを予定している冒険体験型プール「MONSTER　STREAM(モンスターストリーム)」につきましては、現在順調に工事が進んでおります。

以上の結果、東京サマーランド及び各施設の入場人員は、前期比16.8%増となる87万人となり、遊園地事業の売上高は3,202百万円(前期比19.9%増)、セグメント利益は463百万円（同289.7%増)となりました。

[倉庫賃貸事業]

倉庫賃貸事業におきましては、一棟貸し倉庫のほか、勝島第２地区のマルチテナント型倉庫の稼働が順調に推移いたしました。また、千葉県習志野市茜浜地区に建設中の新倉庫につきましても、予定どおり工事が進捗し2024年３月に竣工の見込みとなっております。

このほか、勝島第２地区一般棟倉庫において外壁塗装替工事を実施する等、既存倉庫の整備に努めるとともに、環境に対する負荷の低減策にも取り組み、９月には勝島第１地区に続いて勝島第２地区においてもCO2排出量がゼロとなるグリーン電力（再生可能エネルギー由来の電力）を導入いたしました。

以上の結果、倉庫賃貸事業の売上高は5,233百万円(前期比2.7%増)、セグメント利益は3,293百万円（同12.2%増）となりました。

[サービス事業]

オフィスビル「ウィラ大森ビル」や空調設備事業において安定的な収益確保に努めたほか、大井競馬場前ショッピングモール「ウィラ大井」では、季節に合わせたイベントを多数実施し、お客様の満足度向上や周辺地域との連携強化に努めました。

大井競馬場第３駐車場を活用した開発計画につきましては、新たに誕生予定のミュージカル劇場の名称が「シアターH」に決定したほか、商業施設のテナントも決定し、2024年春のオープンに向けて、現在順調に工事を進めております。

以上の結果、サービス事業の売上高は2,235百万円(前期比2.1%減)、セグメント利益は「ウィラ大井」の事業譲渡（会社分割）による諸費用が発生したことから236百万円（同40.4%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、13,760百万円と前連結会計年度末に比べ4,210百万円（23.4%）の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益12,149百万円、減価償却費5,554百万円などの増加要因に対し、法人税等の支払額5,136百万円などの減少要因により、12,803百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ1,871百万円(12.8%)の収入減少となりました。この主な要因は、公営競技事業における在宅投票システム（ＳＰＡＴ４等）賃貸料収入は増加しましたが、ＳＰＡＴ４第５次システムの稼働に伴う運用費や減価償却費が増加したことにより、税金等調整前当期純利益が減少したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出13,952百万円、無形固定資産の取得による支出5,927百万円などにより、8,729百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ6,114百万円(41.2%)の支出減少となりました。この主な要因は、当期において習志野茜浜２号倉庫新築の中間払い、大井競馬場第３駐車場劇場・商業施設新築工事の中間払いなど、固定資産の取得による支出がありましたが、定期預金の解約による収入があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入5,000百万円の増加要因に対し、配当金の支払額2,048百万円、社債の償還による支出10,000百万円などにより、8,284百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ5,520百万円（199.7%）の支出増加となりました。この主な要因は、第３回無担保社債の償還によるものであります。

③ 営業収益の状況

当連結会計年度の売上高等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	売上高		セグメント利益	
	金額（千円）	前期比	金額（千円）	前期比
公営競技事業	27,442,987	5.1%	10,838,654	△9.7%
遊園地事業	3,202,467	19.9%	463,625	289.7%
倉庫賃貸事業	5,233,804	2.7%	3,293,132	12.2%
サービス事業	2,235,689	△2.1%	236,997	△40.4%
セグメント間取引の消去等	△570,156	―	△1,469,779	―
合計	37,544,792	5.9%	13,362,630	△5.7%

（注）　主な相手先別の売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)		当連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
特別区競馬組合	9,400,980	26.5	9,987,783	26.6

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①　財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計額は、115,792百万円と前連結会計年度末に比べ8,855百万円(7.1%)減少いたしました。

流動資産は21,798百万円と前連結会計年度末に比べ15,659百万円(41.8%)減少いたしました。これは、現金及び預金が14,079百万円、有価証券が1,319百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

固定資産は93,993百万円と前連結会計年度末に比べ6,804百万円(7.8%)増加いたしました。有形固定資産については、習志野茜浜２号倉庫新築の中間払い、大井競馬場第３駐車場劇場・商業施設新築工事の中間払いを建設仮勘定に計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ6,935百万円（9.1%）増加いたしました。無形固定資産については、ＳＰＡＴ４第５次システムの計上がありましたが減価償却により、前連結会計年度に比べ633百万円（10.0%）減少いたしました。投資その他の資産については、繰延税金資産が減少したものの、投資有価証券、長期立替金の増加により前連結会計年度末に比べ502百万円(11.0%)増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計額は、29,004百万円と前連結会計年度末に比べ15,354百万円(34.6%)減少いたしました。

流動負債は7,914百万円と前連結会計年度末に比べ18,623百万円(70.2%)減少いたしました。これは、1年内償還予定の社債が10,000百万円、未払金が7,875百万円減少したことが主な要因であります。

固定負債は21,089百万円と前連結会計年度末に比べ3,268百万円(18.3%)増加いたしました。これは、長期借入金が3,250百万円増加したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産合計額は、86,787百万円と前連結会計年度末に比べ6,499百万円(8.1%)増加いたしました。これは、期末配当金及び中間配当金の支払により2,055百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益8,452百万円の計上により、利益剰余金が6,396百万円増加したことが主な要因であります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末の64.4%から74.9%に上がり、１株当たり純資産額は前連結会計年度末の2,929.06円から3,163.92円に増加いたしました。

②　経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績における売上高については、公営競技事業において、在宅投票システム（ＳＰＡＴ４）の売上が順調に推移していることに加えて、東京サマーランド夏季（7月～9月）入園者数の増加などにより増収となりました。この結果、売上高は37,544百万円と前連結会計年度に比べ2,094百万円（5.9%）増収となりました。

売上原価は、公営競技事業において、「ＳＰＡＴ４プレミアムポイント」のキャッシュバック費用や広告宣伝費に加え、ＳＰＡＴ４第５次システムの稼働に伴う運用費や減価償却費が増加したことにより、22,127百万円と前連結会計年度に比べ2,634百万円（13.5%）増加となりました。また、販売費及び一般管理費は2,054百万円で前連結会計年度に比べ261百万円（14.6%）増加となりました。この結果、営業利益は13,362百万円と前連結会計年度に比べ801百万円（5.7%）の減益となりました。

営業外収益については、受取配当金27百万円、受取保険金13百万円等を計上いたしました。また、営業外費用については、支払利息43百万円等を計上いたしました。この結果、経常利益は13,383百万円と前連結会計年度に比べ787百万円（5.6%）の減益となりました。

特別利益については、補助金収入114百万円を計上いたしました。特別損失については、東京サマーランド耐震工事関連費用1,273百万円、立退補償金20百万円、その他54百万円を計上いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は12,149百万円と前連結会計年度に比べ1,203百万円（9.0%）の減益となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は3,732百万円と前連結会計年度に比べ234百万円(5.9%)減少いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は8,452百万円と前連結会計年度に比べ933百万円(9.9%)の減益となりました。また、１株当たり当期純利益は前連結会計年度の342.41円から308.37円に減少いたしました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは運転資金及び設備投資資金であります。

当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入れ及び社債の発行により資金調達を行っております。

なお、設備投資の概要及び重要な設備の新設に関する計画につきましては、「第３　設備の状況　３　設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
自己資本比率(%)	71.3	71.7	66.2	64.4	74.9
時価ベースの自己資本比率(%)	104.6	135.9	106.2	83.2	105.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.9	1.3	1.8	1.7	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	290.7	422.1	488.0	307.9	295.8

自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。
（注3）有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利息を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

④ 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年12月期から2025年12月期までの５年間を計画期間とする「第３次中期経営計画～Galloping into the future～」において、売上高400億円、営業利益150億円、親会社株主に帰属する当期純利益100億円、自己資本利益率（ＲＯＥ）10%以上、投下資本利益率（ＲＯＩＣ）8.5%以上を最終年度の目標に掲げております。

2024年２月には「長期経営ビジョン２０３５－未来の想像、空間の想造、笑顔の創造－」を策定し、現行の中期経営計画と連動させることで、当社グループの持続的成長・発展をより確実なものとし、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

なお、第３次中期経営計画の３年度目である当連結会計年度の売上高は37,544百万円（前期比5.9%増）、営業利益13,362百万円(同5.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益8,452百万円(同9.9%減)、自己資本利益率10.1%、投下資本利益率8.9%となり、売上高において、同計画で定める当連結会計年度の業績目標を上回る結果となりました。

なお、株主還元の方針につきましては、当社は安定性・継続性を踏まえ、安定配当を基本としており、原則的には金銭での配当による還元を行っております。

第３次中期経営計画の期間中は、連結配当性向30%を基準とし、年間配当90円/株を下限とすることといたします。ただし、外部環境の変化等により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響を考慮し配当額を決定します。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、繰延税金資産につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

５ 【経営上の重要な契約等】

(1)主要な取引契約

区分	契約先	契約年月日	契約有効期間
大井競馬場　　(注)１	特別区競馬組合	2023年４月１日	2024年３月31日

(注) １　賃貸借契約　賃貸料：原則として勝馬投票券売上高の4.5%。
　　２　上記契約は2024年３月31日に有効期間が満了しますが、引き続き更新する予定であります。

(2)その他の経営上の重要な契約

当社は、2022年10月28日開催の取締役会決議に基づいて、2023年1月1日付で、当社の商業施設事業（大井競馬場前ショッピングモール　ウィラ大井）を、吸収分割により当社の完全子会社である株式会社東京プロパティサービスに承継させております。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

６ 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、売上増進並びに顧客サービスの向上を目的に総額11,939百万円の投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

公営競技事業におきましては、前連結会計年度に引き続きSPAT4第５次リプレースを実施したほか、大井競馬場馬場内雨水排水改修工事(第1期)および大井競馬場場内監視カメラ改修工事等を実施いたしました。

また、小林牧場においては井戸ポンプ他改修工事等を実施し、伊勢崎オートレース場においては競走路改修工事を実施し、公営競技事業における設備投資金額は3,414百万円となりました。

遊園地事業におきましては、冒険体験型プール「MONSTER　STREAM」新設工事(中間払)等を実施し、設備投資金額は583百万円となりました。

倉庫賃貸事業におきましては、（仮称）習志野茜浜２号倉庫新築工事（中間払）のほか、既存倉庫の改修等を実施し、設備投資金額は4,398百万円となりました。

サービス事業におきましては、大井競馬場第３駐車場開発計画（中間払）等を実施し、設備投資金額は3,543百万円となりました。

なお、当連結会計年度において以下の主要な設備を除却しております。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）
東京都競馬㈱	公営競技事業	伊勢崎オートレース場　競走路	13,471

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)
			建物及び構築物	建物附属設備	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	ソフトウエア	その他	合計	
大井競馬場(東京都品川区)　注１	公営競技事業	競馬場	11,504,151	2,032,484	1,263,629	4,526,513(382)	5,285,436	2,788,464	27,400,679	38
新潟場外発売所他１発売所　注１	公営競技事業	場外発売所	414,412	155,197	0	428,939(35)	―	8,699	1,007,248	―
汐留場外発売所(東京都港区)　注１	公営競技事業	場外発売所	―	156,362	0	-	―	1,305	157,667	―
ひたちなか場外発売所(茨城県ひたちなか市)　注１	公営競技事業	場外発売所	983,233	253,383	0	149,474(4)	―	24,049	1,410,139	―
大郷場外発売所(宮城県黒川郡大郷町)　注１	公営競技事業	場外発売所	215,233	59,420	0	-	―	12,583	287,237	―
オフト伊勢崎(群馬県伊勢崎市)	公営競技事業	場外発売所	10,820	57,206	―	-	―	8,435	76,462	―
小林牧場(千葉県印西市)　注１	公営競技事業	牧場	1,840,571	67,306	66,187	512,137(513)	―	20,531	2,506,734	3
伊勢崎オートレース場(群馬県伊勢崎市) 注１	公営競技事業	オートレース場	1,691,705	370,739	25,301	1,526,380(109)	6,436	15,379	3,635,942	7
東京サマーランド(東京都あきる野市)	遊園地事業	遊園地	237,084	97,549	49,640	1,522,719(1,302)	15,706	23,942	1,946,643	―
勝島第１地区倉庫(東京都品川区)　注	倉庫賃貸事業	倉庫	-	-	-	71,216(17)	-	-	71,216	―
勝島第２地区倉庫(東京都品川区)	倉庫賃貸事業	倉庫	41,101	192,341	0	12,376,378(21)	―	0	12,609,821	―
勝島流通・配送センター(東京都品川区)	倉庫賃貸事業	倉庫	988,950	215,029	207	194,758(24)	―	0	1,398,946	―
平和島倉庫(東京都大田区)	倉庫賃貸事業	倉庫	146,102	407,309	5,679	482,580(20)	―	14,579	1,056,251	―
習志野茜浜倉庫(千葉県習志野市)	倉庫賃貸事業	倉庫	-	-	-	10,321,179(39)	-	-	10,321,179	―
ウィラ大井(東京都品川区)	サービス事業	商業施設	513	―	―	-	―	―	513	―

(注) 1　大井競馬場、新潟および中郷場外発売所、汐留場外発売所、ひたちなか場外発売所、大郷場外発売所及び小林牧場は主として競馬主催者特別区競馬組合へ(競馬開催中)、伊勢崎オートレース場は主としてオートレース主催者伊勢崎市へ(オートレース開催中)それぞれ賃貸しております。
2　勝島第１地区倉庫および習志野茜浜倉庫は当社連結子会社である東京倉庫㈱に土地を賃貸し、同社がそれぞれ物流施設を建設し顧客に賃貸する倉庫賃貸事業を行っております。
3　上記の金額には連結財務諸表上において消去される連結会社間の未実現利益を含めております。

(2) 国内子会社

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)
			建物及び構築物	建物附属設備	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	ソフトウエア	その他	合計	
㈱東京プロパティサービス(東京都品川区)	公営競技事業及びサービス事業	競馬場及び商業施設等	3,142,084	261,005	9,564	2,316,365(12)	―	22,718	5,751,739	18
㈱東京サマーランド(東京都あきる野市)	遊園地事業	遊園地	297,428	120,796	29,203	―	4,218	61,527	513,174	47
東京倉庫㈱(東京都品川区)	倉庫賃貸事業	倉庫	5,923,112	1,133,248	0	―	―	17,524	7,073,885	11
㈱タック(東京都品川区)	サービス事業	備品	―	―	―	―	3,733	1,175	4,909	12
㈱ｅパドック(東京都品川区)	公営競技事業	備品	―	―	―	―	―	17,853	17,853	―

(注) 1　上記の金額には消費税等を含めておりません。
2　上記の金額には連結財務諸表上において消去される連結会社間の未実現利益を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後１年間の設備投資計画（新設・拡充）に係る投資予定額は13,520百万円を見込んでおります。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
				総額(千円)	既支払額(千円)	着手	完了
東京倉庫㈱	千葉県習志野市	倉庫賃貸事業	(仮称)習志野茜浜２号倉庫新築	6,986,000	6,331,180	2022年３月	2024年３月
東京都競馬㈱	東京都品川区	サービス事業	大井競馬場第３駐車場開発計画関連工事	6,662,384	3,702,384	2022年３月	2024年３月
東京都競馬㈱	東京都品川区	公営競技事業	SPAT4、南関HP及びSPAT4プレミアムポイントシステム関連工事	3,865,000	―	2024年１月	2024年12月

(注)　上記の金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年３月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,764,854	28,764,854	東京証券取引所 (プライム市場)	・権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 ・単元株式数　100株
計	28,764,854	28,764,854	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年７月１日（注）	△258,883,693	28,764,854	―	10,586,297	―	6,857,668

（注）2017年３月29日開催の第92回定時株主総会決議により、2017年７月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は、258,883,693株減少し、28,764,854株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	20	27	242	137	48	24,586	25,063	―
所有株式数(単元)	117,925	33,688	2,881	9,534	52,855	66	69,008	285,957	169,154
所有株式数の割合(%)	41.24	11.78	1.01	3.34	18.48	0.02	24.13	100.00	―

(注) １　自己株式数は1,357,026株であり、「個人その他」に13,570単元、「単元未満株式の状況」に26株含めて記載してあります。
２　「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が７単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目８番１号	79,916	29.15
特別区競馬組合	東京都品川区勝島二丁目１番２号	36,762	13.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	19,579	7.14
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.（東京都港区六本木６丁目10-１ 六本木ヒルズ森タワー）	13,368	4.87
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	10,902	3.97
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB（常任代理人　BOFA証券株式会社）	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE ２ KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM（東京都中央区日本橋１丁目４-１　日本橋一丁目三井ビルディング）	8,770	3.19
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽一丁目３番61号	6,534	2.38
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	4,627	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A（東京都港区港南２丁目15-１　品川インターシティＡ棟）	3,310	1.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A（東京都港区港南２丁目15-１　品川インターシティＡ棟）	2,595	0.94
計	―	186,367	67.99

(注) １　株式数は百株未満、株式数の割合は小数第２位未満を切り捨てて表示しています。
２　当社は、自己株式1,357,026 株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.71%）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

3　2023年３月30日付で公衆の縦覧に供されております大量保有報告書において、オアシス　マネジメント　カンパニー　リミテッド（Oasis Management Company Ltd.）が、2023年３月28日現在で以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数（百株）	株券等保有割合（%）
オアシス　マネジメント　カンパニー　リミテッド（Oasis Management Company Ltd.）	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド	24,109	8.38

4　2023年４月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者であるノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ）、ノムラ　セキュリテーズ　インターナショナル（ＮＯＭＵＲＡ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ，Ｉｎｃ．）、野村アセットマネジメント株式会社が、2023年３月31日現在で以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数（百株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目１３番１号	2,671	0.93
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	640	0.22
ノムラ　セキュリテーズ　インターナショナル（ＮＯＭＵＲＡ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ，Ｉｎｃ．）	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	―	―
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	5,238	1.82
計	―	8,549	2.97

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,357,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,238,700	272,387	―
単元未満株式	普通株式 169,154	―	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,764,854	―	―
総株主の議決権	―	272,387	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2 事業年度末現在の単元未満株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京都競馬株式会社	東京都大田区大森北一丁目6番8号	1,357,000	―	1,357,000	4.71
計	―	1,357,000	―	1,357,000	4.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2024年2月14日）での決議状況 （取得期間2024年2月15日～2024年9月30日）	900,000	3,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	61,400	259,798
提出日現在の未行使割合（%）	93.2	91.3

（注）1．当期間における取得自己株式には、2024年３月１日から有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式は含めていません。
2．取得期間及び取得自己株式は、約定日基準により記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,252	13,090
当期間における取得自己株式	267	1,185

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	1,357,026	―	1,418,693	―

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、大井競馬場や伊勢崎オートレース場を地方公共団体に賃貸するという極めて公共性の高い事業を行っていることから、長期にわたり安定した経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期におきましては、中間配当金は１株当たり30円を実施いたしましたが、期末配当金につきましては業績及び今後の経営環境等を勘案し、１株当たり60円とし、年90円の配当といたしました。

この結果、当期の配当性向は29.2%（連結ベース）となります。

なお、企業価値向上に資する取り組みの一環として、株主還元の強化を目的に、第３次中期経営計画の期間中は配当性向30%を基準に、年間配当金90円/株を下限とした配当を行ってまいります。

また、当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
2023年7月31日 取締役会	822,294	30.00
2024年3月28日 定時株主総会	1,644,469	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、1949年の会社設立より公営競技のための施設を地方公共団体に賃貸するという極めて公共性の高い事業を中心に、グループ会社の株式会社東京プロパティサービス、株式会社東京サマーランド、東京倉庫株式会社、株式会社タック、株式会社ｅパドックの５社とともに、安定した経営に努め、「空間に思いを馳せ、人々の笑顔を創造する。」という企業理念のもと、当社グループの持続的かつ安定的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営の透明性、健全性、法令遵守等を重要課題と捉え、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役４名を含む取締役９名で構成され、重要事項の決定や取締役の職務執行状況を監督しております。また、当社グループにおける重要な経営・事業計画の策定に係る事項を決定する機関として、常勤の役付取締役をもって構成される常勤取締役定例会を定期的に開催するとともに、取締役会に付議すべき事項の決定や当社グループにおける業務執行の進捗報告、情報の共有化と意思疎通の徹底を目的として、常勤の取締役及び常勤監査役を構成員とする社内役員会を原則として月に１回開催しております。

加えて、当社グループにおける業務執行やコンプライアンスの執行状況に関して、実務的な観点から、これを横断的に確認し、情報共有を図ることを目的として、当社各部署・グループ会社の担当管理職により組織する連絡会を定期的に開催しております。

なお、取締役の指名・報酬に関する事項等の決定に際し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る機会として、指名・報酬委員会を設置しております。

このほか、当社グループのコンプライアンスに係る事項や取締役会における重要な協議事項について、独立した立場に基づき意見交換を行うとともに、情報共有を図ることを目的として、社外取締役及び社外監査役をもって組織する独立社外役員連絡会を設置しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査機能を強化するため、監査役４名中３名は社外監査役(非常勤)であります。監査役は取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席し適宜意見を述べるとともに、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査を行っており、監査役の職務を補佐する組織として、監査役室を設置しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	常勤取締役定例会	社内役員会	指名・報酬委員会	独立社外役員連絡会	監査役会
代表取締役社長	多羅尾　光睦	◎	◎	◎	○		
常務取締役	山手　斉	○	○	○			
常務取締役	伊藤　昌宏	○	○	○			
常務取締役	髙倉　和仁	○	○	○	○		
取締役 施設整備部長	髙野　元一	○	△	○			
社外取締役	佐藤　浩二	○			○	◎	
社外取締役	永嶋　悦子	○			○	○	
社外取締役	森﨑　純成	○			◎	○	
社外取締役	田中　秀司	○			○	○	
常勤監査役	村田　和正	△		△			◎
社外監査役	石島　辰太郎	△				○	○
社外監査役	田中　大輔	△				○	○
社外監査役	田中　良	△				○	○

（注）１　◎は議長、○は構成員、△は出席者を表します。
　　２　上記常勤取締役定例会について、会社の経営に大きな影響を及ぼす事業計画等、重要な協議事項がある場合、必要に応じて常勤監査役に出席を求めております。

取締役会の活動状況は次のとおりです。

当事業年度において当社は取締役会を８回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	多羅尾　光睦	６回/６回（出席率100%）（注）１
常務取締役	山手　斉	６回/８回（出席率75%）
常務取締役	伊藤　昌宏	８回/８回（出席率100%）
常務取締役	髙倉　和仁	８回/８回（出席率100%）
取締役	猪口　圭一	８回/８回（出席率100%）（注）２
取締役企画部長	奥田　信之	７回/８回（出席率87%）（注）２
取締役施設整備部長	髙野　元一	５回/６回（出席率83%）（注）１
社外取締役	佐藤　浩二	８回/８回（出席率100%）
社外取締役	永嶋　悦子	８回/８回（出席率100%）
社外取締役	森﨑　純成	７回/８回（出席率87%）
社外取締役	田中　秀司	８回/８回（出席率100%）
常勤監査役	村田　和正	８回/８回（出席率100%）
社外監査役	石島　辰太郎	８回/８回（出席率100%）
社外監査役	田中　大輔	８回/８回（出席率100%）
社外監査役	田中　良	６回/６回（出席率100%）（注）１

（注）１.代表取締役社長　多羅尾光睦氏、取締役　髙野元一氏及び社外監査役　田中良氏の３氏については、2023年３月30日の就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
２.猪口圭一氏及び奥田信之氏は、2024年３月28日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。
・当事業年度の事業計画およびその進捗状況
・中期経営計画の進捗状況
・連結決算および剰余金の処分案
・「長期経営ビジョン2035」の策定に係る事項
・法令および取締役会規則に基づく重要な業務執行の決定　等

指名・報酬委員会の活動状況は次のとおりです。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を５回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	多羅尾　光睦	５回/５回（出席率100%）
常務取締役	髙倉　和仁	５回/５回（出席率100%）
社外取締役	佐藤　浩二	５回/５回（出席率100%）
社外取締役	永嶋　悦子	５回/５回（出席率100%）
社外取締役（議長）	森﨑　純成	５回/５回（出席率100%）
社外取締役	田中　秀司	５回/５回（出席率100%）

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。
・取締役の選解任についての審議・答申
・取締役の報酬についての審議・答申
・その他、取締役会が必要と判断した事項についての審議・答申

また、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部統制監理室（２名）を設置しております。内部統制監理室

は会社におけるコンプライアンスの状況が方針、規程等に従って適切に運用され、内部統制が問題なく機能しているかを、内部監査方針に基づき監査し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等は、代表取締役社長及び担当役員に報告が行われております。

なお、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的な報告、情報交換、意見交換などを行い、相互連携を図っております。

さらに、当社では取締役９名のうち４名が社外取締役であり、取締役会等において独立かつ客観的な立場から意見を行うことで、実効性の高い経営の監督体制を確保しており、かつ、監査役４名のうち３名が社外監査役であり、監査役は取締役会等をはじめとした社内の重要な会議に出席するとともに、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査していることから、当社では経営監視・監督機能の客観性及び中立性が確保されているものと考えております。

上記のことから、内部監査部門、監査役及び会計監査人の相互連携によって充分な監視機能が発揮されると考えられるため、現行体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の概要は次のとおりであります。

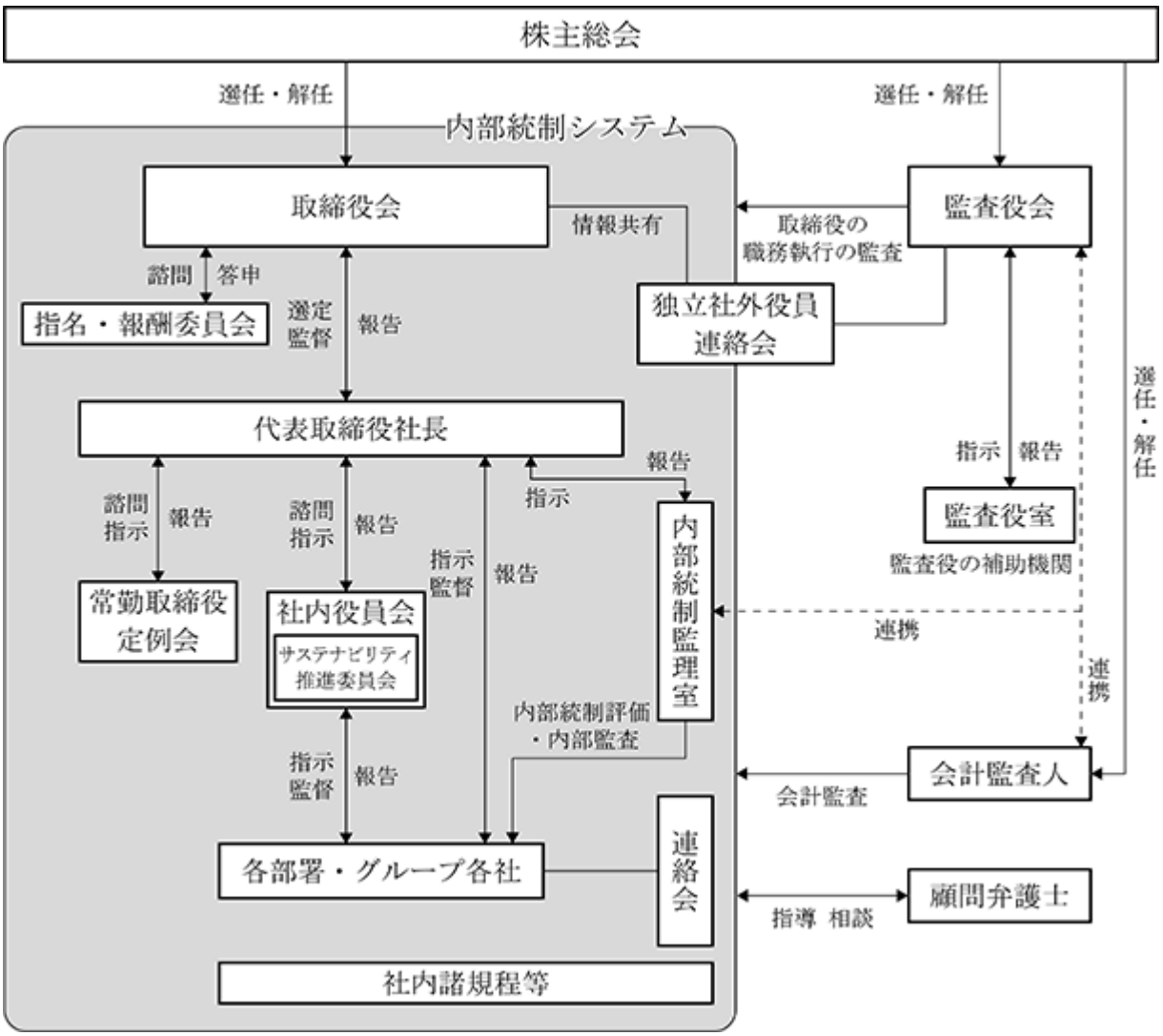

③企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

ⅰ）取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、業務執行における法令、定款及び諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）に関して「コンプライアンス管理規程」を制定し、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の基本方針及び体制について定めております。これに基づき、当社代表取締役社長はコンプライアンス統括責任者として、当社グループのコンプライアンス体制の構築を統括いたします。

また、総務部門担当取締役はコンプライアンス副統括責任者として統括責任者を補佐し、総務部長はコンプライアンス推進者としてコンプライアンス体制の整備を推進いたします。

・当社役職員は、コンプライアンスに対する意識を高く持ち、部署ごとに法令等に基づき意思決定・業務執行を行います。各部署においては、部(室)長をコンプライアンス部門責任者として定め、職務権限や責任の所在及び指揮命令系統を明確化し、有効な相互牽制が機能する体制を保ちます。

また、当社グループの役職員を対象にコンプライアンス意識向上のための研修を行い、周知徹底を図るほか、定期的に開催される各部署代表者による各階層別の連絡会において、執行状況を横断的に確認いたします。

なお、必要に応じ弁護士等に相談を行い、コンプライアンス等に問題があった場合には、直ちに情報を確認後、部門責任者からコンプライアンス統括責任者へ情報が伝達される体制を保ちます。

・当社は、業務執行部門から独立したコンプライアンス統括責任者直轄の内部統制監理室を設置し、社内のコンプライアンスの状況を監視し、合法性と合理性の観点から検討・評価を行いますとともに、内部統制システムの維持・向上に努めます。

また、内部統制監理室は、当社グループにおけるコンプライアンスの状況が方針、規程等に従って適切に運用され、内部統制システムが問題なく機能しているかを、本方針に基づき監査を行い、その結果をコンプライアンス統括責任者へ報告し、併せて是正が必要な場合には、助言及び提言を行います。

・当社役職員は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、取締役会をはじめとした、社内の重要な会議へ速やかに報告いたします。

また、当社は「内部通報規程」に基づき、内部統制監理室を社内窓口とすることに加え、法律事務所を社外窓口とする内部通報制度を整え、コンプライアンス違反の事実や損失の危険に関する情報の内部通報を受ける体制を保ちます。

・監査役は、当社グループのコンプライアンス体制及び社内報告体制に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

・当社は、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループをあげて毅然とした態度で対応いたします。

ⅱ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じ速やかに閲覧できる状態を維持いたします。

また、個人の情報に関しては、「個人情報保護規程」に基づいて情報セキュリティを保ちます。

ⅲ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社のリスク等の管理・対応については、「リスク管理規程」を制定し、当社グループにおいて発生しうるリスクの防止体制の整備、発生したリスクの対応等について定めております。これに基づき、当社代表取締役社長はリスク管理統括責任者として、当社グループ全体のリスク管理に関する方針の決定、体制の整備及びリスク発生後の対応について統括いたします。

また、当社グループ各部署で発生しうるリスクの回避と軽減を図るため、部署ごとにリスク管理責任者を置き、各部(室)長がこれにあたります。

・リスクの発生に関する情報を入手した部署においては、速やかに総務部長及び担当役員へ報告し、入手した情報の事実を確認後、総務部長からリスク管理統括責任者へ迅速に伝達がなされる体制を確保いたします。

また、各部署のリスク管理に関する業務の執行状況を横断的に把握・確認するため、定期的に開催される各階層別の連絡会において、各部署代表者は、意見交換及び相互牽制を行います。

・当社グループ各部署においては、平時からリスクを洗い出し、適切に評価するとともに、必要に応じ顧問弁護士・専門家等に相談を行い、専門的立場からの助言・指導を受け、リスクの軽減等に努めます。

ⅳ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、当社グループの経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督いたします。

・当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図ります。

・当社は、当社の常勤役付取締役をもって組織する常勤取締役定例会を定期的に開催し、当社グループの経営に関する重要な事項を協議いたします。

・当社は、当社グループ常勤取締役及び当社常勤監査役等が出席する社内役員会を原則として月１回開催し、取締役会に付議すべき事項の決定を行うとともに、当社グループにおける業務執行の進捗状況の報告を行い、情報の共有化と意思疎通の徹底を図ります。

・当社は、当社グループのコンプライアンスに係る事項や取締役会における重要な協議事項について、独立した立場に基づき意見交換を行うとともに、情報共有を図ることを目的として、社外取締役及び社外監査役をもって組織する独立社外役員連絡会を設置いたします。

・取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、業務分掌、職務権限及び決裁事項等を定めた諸規程等に従い、当社グループ各部署で業務の有効性及び効率性を確保いたします。

ⅴ）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社グループにおける業務の適正を確保するため、子会社においても当社に準じた諸規程等を基礎として

行動いたします。

・子会社の経営等に関わる事項は、社内役員会において、定期的に報告及び意見交換を行うとともに、当社は子会社に対しコンプライアンス等に関する重要な事項を監督いたします。

・子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容等が法令に違反する等、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部統制監理室に報告する。内部統制監理室は直ちに情報の収集・確認を行い当社代表取締役社長に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとし、当社代表取締役社長は、その改善策の策定を命じます。

vi) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

・当社は、監査役の職務を補助すべき従業員として、専任の監査役補助者を１名以上置きます。

・監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制といたします。

vii) 当社グループの役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は、取締役会をはじめとした社内の重要な会議に出席するほか、当社グループの役職員より当社グループにおけるコンプライアンスの状況、内部監査の実施状況、業務または業績に影響を与える重要な事項について定期的に報告を受け、さらに必要に応じて説明を求めることができます。

・当社は、監査役に報告を行った当社グループの役職員が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を確保いたします。

viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、職務執行に必要と判断した場合は、当社の業務執行に関する重要な決裁文書その他の書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができます。

・監査役と会計監査人は、定期的な報告、情報交換及び意見交換などを行い、連携を図ります。

・監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理を行います。

ix) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、規程及び体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある体制の構築を図ります。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の強化のため「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクの洗い出しと評価、権限、体制及び有事の対応等を明確にし、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。

また、コンプライアンス体制につきましては、「コンプライアンス管理規程」を制定し、基本方針、権限、体制及び有事の対応等を明確にするとともに、内部通報窓口を設置し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

なお、当社は顧問弁護士に適宜相談・報告を行い、専門的立場からの助言・指導を受け、経営判断の適法性等に努めております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社グループの各取締役・監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしており、保険料は特約部分も含めて当社負担としております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

④　取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

当社の取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第５項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名　女性1名　　(役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
代表取締役 取締役社長	多羅尾　光睦	1957年８月23日生	2012年７月 2015年７月 2016年７月 2018年７月 2021年12月 2023年３月	東京都港湾局長 東京都生活文化局長 東京都総務局長 東京都副知事 株式会社建設資源広域利用センター代表取締役社長 当社代表取締役社長(現) 株式会社東京プロパティサービス代表取締役会長(現) 株式会社東京サマーランド代表取締役会長(現) 東京倉庫株式会社代表取締役会長(現)	(注) 3	6
常務取締役 公営競技事業、 施設整備部門 担当	山　手　　斉	1960年８月21日生	2015年７月 2016年４月 2019年７月 2020年７月 2021年６月 2022年３月 2022年４月	東京都総務局理事(人権担当) 職員共済組合事務局長兼務 東京都交通局長 東京都政策企画局長 東京都総務局長 一般財団法人東京都人材支援事業団理事長 当社常務取締役(現) 株式会社ｅパドック代表取締役社長(現)	(注) 3	11
常務取締役 企画、 財務、 倉庫賃貸事業部門 担当	伊　藤　昌　宏	1965年２月24日生	1987年４月 2014年４月 2017年３月 2019年３月 2021年３月 2021年３月 2022年３月 2023年３月	当社入社 当社競馬事業部長 当社取締役競馬事業部長 当社取締役 株式会社東京サマーランド常務取締役 株式会社東京サマーランド取締役 当社取締役財務部長 当社常務取締役(現) 東京倉庫株式会社取締役(現)	(注) 3	28
常務取締役 総務、 遊園地事業、 サービス事業部門担当 総務部長	髙　倉　和　仁	1965年11月16日生	1989年４月 2013年４月 2014年10月 2017年４月 2018年４月 2019年３月 2023年３月	当社入社 当社企画部次長 当社内部統制監理室長 当社施設整備部長 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役、総務部長（現） 株式会社東京プロパティサービス取締役（現）	(注) 3	36
取締役 施設整備部長	髙　野　元　一	1965年９月４日生	1984年４月 2014年10月 2018年３月 2019年４月 2022年４月 2023年３月	当社入社 当社施設整備部次長 株式会社タック取締役（現） 当社施設整備部部長 当社施設整備部長 当社取締役施設整備部長(現)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役	佐　藤　浩　二	1947年12月５日生	2006年９月 2009年３月 2009年４月 2014年９月 2014年12月 2019年３月 2023年６月	日本中央競馬会常務理事 日本中央競馬会総括監 日本中央競馬会総括監兼アジア競馬連盟会長 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団理事長 公益社団法人日本装削蹄協会会長 当社取締役(現) 公益社団法人日本装削蹄協会顧問(現)	(注)３	5
取締役	永　嶋　悦　子	1959年８月10日生	2007年４月 2011年４月 2015年４月 2018年６月 2019年４月 2021年３月 2023年６月 2023年10月	株式会社オリエンタルランド執行役員エンターテイメント本部長 同社執行役員 CS推進部キャストディベロップメント部担当 同社執行役員 CS推進部社会活動推進部担当 同社執行役員 社会活動推進部担当 同社理事 当社取締役(現) 京極運輸商事株式会社社外取締役(現) 株式会社LDH JAPAN社外取締役(現)	(注)３	4
取締役	森　崎　純　成	1953年４月１日生	2004年７月 2008年６月 2015年10月 2018年６月 2019年１月 2022年３月	UFJ信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)執行役員証券代行部長 日本シェアホルダーサービス株式会社代表取締役社長 株式会社日本取引所グループ審議役 タスク・アドバイザーズ株式会社取締役会長(現) ギグワークス株式会社監査役 当社取締役(現)	(注)３	11
取締役	田　中　秀　司	1953年10月10日生	2004年４月 2006年４月 2010年４月 2012年８月 2020年９月 2021年６月 2022年３月	東京都港区政策経営部参事 東京都港区芝浦港南地区総合支所長 東京都港区企画経営部長 東京都港区副区長 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団理事長(現) 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会理事(現) 当社取締役(現)	(注)３	3
常勤監査役	村　田　和　正	1965年４月27日生	1989年４月 2014年４月 2016年４月 2018年４月 2019年３月 2022年３月	当社入社 当社総務部次長 当社オートレース事業部長 当社施設整備部長 株式会社東京プロパティサービス監査役(現) 当社常勤監査役(現) 東京倉庫株式会社監査役	(注)５	14
監査役	石　島　辰太郎	1947年10月３日生	2002年４月 2006年４月 2009年３月 2011年３月 2016年４月 2017年３月	都立科学技術大学学長 首都大学東京副理事長 産業技術大学院大学学長 日本放送協会経営委員 同経営委員兼監査委員 産業技術大学院大学名誉学長(現) 当社監査役(現)	(注)４	9
監査役	田　中　大　輔	1951年11月13日生	1977年４月 2000年４月 2001年12月 2002年６月 2018年６月 2019年３月	中野区入区 中野区行財政改革室行政改革課長 中野区退職 中野区長 中野区長退任 当社監査役(現)	(注)６	6
監査役	田　中　　良	1960年11月４日生	1984年４月 1991年４月 1993年６月 2009年８月 2010年７月 2022年７月 2023年３月	株式会社テレビ東京入社 杉並区議会議員 東京都議会議員 東京都議会議長 杉並区長 杉並区長退任 当社監査役（現）	(注)６	5
計						145

(注) １　取締役 佐藤浩二、永嶋悦子、森崎純成及び田中秀司の４氏は、社外取締役であります。

2　監査役 石島辰太郎、田中大輔及び田中良の３氏は、社外監査役であります。
3　当該取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　当該監査役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　当該監査役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6　当該監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7　所有株式数は百株未満を切り捨てて表示しております。

② 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は４名、社外監査役は３名であります。

(a) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

取締役 佐藤浩二氏は、公益社団法人日本装削蹄協会の顧問であります。なお、兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

取締役 永嶋悦子氏は、京極運輸商事株式会社の社外取締役、株式会社LDH JAPANの社外取締役であります。なお、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

取締役 森﨑純成氏は、タスク・アドバイザーズ株式会社の取締役会長であります。なお、兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

取締役 田中秀司氏は、公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団の理事長及び社会福祉法人恩賜財団母子愛育会の理事であります。なお、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

監査役 石島辰太郎氏は、産業技術大学院大学の名誉学長であります。なお、兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

なお、社外取締役（４名）及び社外監査役（３名）は、「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、その他当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

(b) 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役 佐藤浩二氏は、期待される役割に基づき公営競技に関わる豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会５回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。

社外取締役 永嶋悦子氏は、期待される役割に基づきレジャー業界における豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会５回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。

社外取締役 森﨑純成氏は、期待される役割に基づき金融機関等における豊富な経験とコーポレートガバナンスに関する高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の議長として、当事業年度開催の委員会５回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。

社外取締役 田中秀司氏は、期待される役割に基づき文化・スポーツ業界における豊富な経験に関する高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会５回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。

社外監査役 石島辰太郎氏は、特殊法人で経営委員や監査委員を務めた経験を踏まえた幅広い知見を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 田中大輔氏は、地方公共団体における豊富な経験と財政に関する高度な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 田中 良氏は、地方公共団体における管理者としての豊富な行政経験と財政全般に関する総合的知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

(c) 社外取締役及び社外監査役の選任に関する当社の考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立性基準等の定めに基づく独立役員制度の基準を参考としております。なお、同制度の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと実質的に判断できることから、社外役員全員を独立役員として指定し、届け出ております。

(d) 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会等において、それぞれの経験・識見等に基づき、独立した観点から必要な発言を行っており、こうした質疑等を通じて、直接・間接的に内部監査、監査役監査、会計監査と連携して、内部統制所管部署の業務執行に対する監督や監査を行い、牽制機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査機能を強化するため、監査役４名中３名は社外監査役(非常勤)であります。監査役は取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席し適宜意見を述べるとともに、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況について監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	村田　和正	15回/15回（出席率100%）
社外監査役	石島　辰太郎	15回/15回（出席率100%）
社外監査役	田中　大輔	15回/15回（出席率100%）
社外監査役	田中　良	９回/10回（出席率90%）

（注）社外監査役　田中良氏については、2023年３月30日の就任以降に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会においては、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査等に関して審議いたしました。また、当事業年度は主に組織（人材）の活性化に向けた取り組みとして、IT活用等による業務の効率化とその進展状況について往査時にそれぞれの報告を通じ、状況や課題への対応を把握するとともに、適宜必要な提言を行ってまいりました。

監査役の活動として、代表取締役との意見交換、取締役との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、往査にて主要な事業所およびグループ会社における業務や財産状況の確認をいたしました。

また、会計監査人からの監査の実施状況と結果の報告を受け、密接な連携を図り、「監査上の主要な検討事項（ＫＡＭ）」に関しては、候補の段階からその内容と選定の理由について協議を行っております。

常勤監査役は、重要な会議へ出席し、意見を述べ、必要に応じて取締役等へ説明を求めております。また、内部統制監理室および会計監査人との三様監査やグループ会社との監査連絡会を行い、必要な情報を得ております。なお、そこでの内容は、社外監査役にも適時に監査役会等の場で共有されております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を図るほか、社外取締役と定期的に経営に関する意見交換を行う独立社外役員連絡会に出席のほか、自身の経験と見識で、取締役会や往査において意見を表明しております。

② 内部監査の状況

当社では、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部統制監理室（提出日現在２名）を設置し、社内のコンプライアンスの状況を監視し、合法性と合理性の観点から検討・評価を行うとともに、内部統制体制の維持・向上に努めております。また、会社におけるコンプライアンスの状況が方針、規程等に従って適切に運用され、内部統制が問題なく機能しているかを、内部監査方針に基づき監査を行い、その結果を取締役会及びグループ会社へ報告し、併せて是正が必要な場合には、助言及び提言を行っております。さらに、内部統制管理室、監査役会、会計監査人との三様監査会議や、グループ会社の各監査役によって構成されるグループ監査役会等でそれぞれの監査の実施状況について意見交換を行い、監査役及び会計監査人による監査が効率的に遂行できるよう相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a．監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b．継続監査期間

1969年以降

c．業務を執行した公認会計士

新　藤　弘　一

森　岡　健　二

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他２名であります。

e．会計監査人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理や独立性、監査の実施体制、監査報酬の水準等を総合的に勘案の上、会計監査人を選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から情報を収集し、監査役会が策定した「会計監査人の評価および選定基準」に則り、会計監査人の品質管理体制・独立性・監査の実施状況等について評価を行い、その結果、監査業務が適切に実施されていることを確認し、かつ「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に定める事由に該当する事実はないことから、監査法人日本橋事務所を再任することといたしました。

④ 監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,600	―	27,600	―
連結子会社	―	―	―	―
計	27,600	―	27,600	―

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、合理的に算定された監査時間等に基づく報酬額を当社と監査法人が協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の取締役の金銭報酬は、2014年３月27日開催の第89回定時株主総会において、年額250百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名であります。

また、上記報酬限度額とは別枠で、2024年3月28日開催の第99回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当該報酬額は年額50百万円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）としております。

当社の監査役の報酬等は、2014年３月27日開催の第89回定時株主総会において、年額38百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名であります。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(1) 継続的な企業価値の向上及び競争力の強化のため、優秀な人材を確保・維持できる報酬水準としております。

(2) 各取締役の役割や職責に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保しております。

(3) 報酬水準や報酬体系は、当社の業績や経済情勢等を踏まえて、見直しを行っております。

(4) 取締役の報酬は、月例の固定報酬並びに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬としております。

(5) 非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、株主との価値を共有する譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に支給いたします。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は50百万円以内かつ当社が発行または処分する普通株式の総数は年25,000株以内（ただし、普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲で調整を行う。）とします。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会において決議いただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定及び支給基準に基づいて算出した額を原案として、代表取締役社長、総務部門担当取締役、社外取締役をもって構成される指名・報酬委員会において審議のうえ、取締役会にて報酬等の決議を行っております。

当委員会は、報酬額の決定プロセスの透明性や公正性、客観性を確保するため、委員の過半数は独立要件を満たした社外取締役で構成されており、議長は社外取締役が務めております。

なお、当委員会において決定方針との整合性や業績等、多角的に検討を行っているため、取締役会はその決定を尊重すべきものと判断しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	155,394	155,394	―	―	8
監査役(社外監査役を除く。)	15,192	15,192	―	―	1
社外役員	36,120	36,120	―	―	8

(注) 1 上記の支給人員及び報酬等の額には、2023年3月30日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含んでおります。

2 上記のほか、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与含む)として22,167千円を支給しております。

3 当社の役員報酬は、固定報酬のみとしており、「業績連動報酬」及び「退職慰労金」はありません。

4 役員退職慰労金制度については、2014年３月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって当該制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。この決議に基づき、当事業年度中に退任した社外監査役１名に対して2,700千円を退職慰労金として支給しております。なお、当該退職慰労金は上記の報酬等の総額には含まれておりません

５　監査役の報酬については、監査役の協議をもって決定しております。

③　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の構築・強化や業務提携の観点から、当該取引先等の株式を政策保有株式として保有いたします。政策保有の判断は、当社の中長期的な企業価値の向上を総合的に勘案して実施し、毎年、検証を行います。

検証の結果、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	96,356
非上場株式以外の株式	12	765,912

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱みずほフィナンシャルグループ	101,006 243,676	101,006 187,467	借入等の金融取引を行っており、安定的な資金調達において良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
㈱三井住友フィナンシャルグループ	31,839 219,052	31,839 168,619	借入や公募社債の引受等の金融取引を行っており、安定的な資金調達において良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
京浜急行電鉄㈱	63,051 81,241	63,051 87,703	大井競馬場への来場強化等を目的とし、良好な関係の維持・強化及び企業価値向上を図るため保有しております。	無
野村ホールディングス㈱	108,803 69,383	108,803 53,161	公募社債の引受等の資金調達における取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,630 57,703	47,630 42,343	借入等の金融取引を行っており、安定的な資金調達において良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
第一生命ホールディングス㈱	8,700 26,030	8,700 26,047	保険契約があり、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
㈱東京會舘	6,207 22,593	6,207 18,745	当社グループと同一又は類似する事業の情報収集を目的とし、企業価値向上を図るため保有しております。	無
東宝㈱	3,360 16,023	3,360 17,068	当社グループと同一又は類似する事業の情報収集を目的とし、企業価値向上を図るため保有しております。	無
㈱歌舞伎座	3,000 14,160	3,000 14,340	当社グループと同一又は類似する事業の情報収集を目的とし、企業価値向上を図るため保有しております。	無
京王電鉄㈱	1,848 8,203	1,848 8,944	東京サマーランドへの来場強化等を目的とし、良好な関係の維持・強化及び企業価値向上を図るため保有しております。	有
㈱りそなホールディングス	10,000 7,165	10,000 7,232	借入等の金融取引を行っており、安定的な資金調達において良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
㈱大和証券グループ本社	715 678	715 416	公募社債の引受等の資金調達における取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無

（注）1　特定投資株式の京浜急行電鉄㈱、野村ホールディングス㈱、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ、第一生命ホールディングス㈱、㈱東京會舘、東宝㈱、㈱歌舞伎座、京王電鉄㈱、㈱りそなホールディングス、㈱大和証券グループ本社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、特定投資株式の上位12銘柄（非上場株式を除く全保有銘柄）について記載しております。

2　定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を、事業性評価と投資性評価の両面から検証し、中長期的な経済合理性と保有の適否について点検を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2023年１月１日から2023年12月31日まで)及び事業年度(2023年１月１日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,241,317	14,161,529
受取手形、営業未収入金及び契約資産	※1 4,079,786	※1 4,066,617
有価証券	4,319,000	3,000,000
商品	31,945	30,864
未成工事支出金	29,516	44,736
原材料及び貯蔵品	41,099	61,206
立替金	168,717	340,536
その他	547,075	93,203
流動資産合計	37,458,458	21,798,694
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 20,823,489	※2 19,957,868
建物附属設備（純額）	※2 5,612,247	※2 5,502,173
構築物（純額）	※2 5,767,112	※2 6,407,661
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,892,450	※2 1,455,211
土地	32,537,201	32,537,201
建設仮勘定	2,804,049	10,784,652
信託建物（純額）	※2 1,300,325	※2 1,238,170
信託建物附属設備（純額）	※2 149,065	※2 126,546
信託土地	2,174,126	2,174,126
その他（純額）	※2 3,241,518	※2 3,053,273
有形固定資産合計	76,301,586	83,236,886
無形固定資産		
ソフトウエア	6,312,479	5,315,723
ソフトウエア仮勘定	19,508	383,300
施設利用権	421	29
無形固定資産合計	6,332,408	5,699,053
投資その他の資産		
投資有価証券	1,618,425	1,808,280
長期前払費用	68,328	27,799
繰延税金資産	2,439,347	2,176,350
長期立替金	336,865	957,340
その他	92,432	87,969
投資その他の資産合計	4,555,399	5,057,740
固定資産合計	87,189,394	93,993,681
資産合計	124,647,853	115,792,376

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,282,226	1,497,047
短期借入金	41,200	41,200
1年内償還予定の社債	10,000,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,500,000
未払金	8,996,473	1,121,395
未払法人税等	2,897,079	1,279,229
未払消費税等	177,461	553,368
賞与引当金	93,003	98,541
ポイント引当金	871,588	940,007
その他	※3 1,179,046	※3 883,693
流動負債合計	26,538,079	7,914,483
固定負債		
社債	10,000,000	10,000,000
長期借入金	4,000,000	7,250,000
受入敷金保証金	2,072,241	2,163,915
退職給付に係る負債	1,246,720	1,262,297
資産除去債務	387,411	390,927
その他	114,670	22,753
固定負債合計	17,821,043	21,089,893
負債合計	44,359,123	29,004,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,586,297	10,586,297
資本剰余金	6,857,668	6,790,886
利益剰余金	68,145,207	74,541,753
自己株式	△5,502,917	△5,516,008
株主資本合計	80,086,255	86,402,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	202,474	313,382
その他の包括利益累計額合計	202,474	313,382
非支配株主持分	-	71,686
純資産合計	80,288,730	86,787,998
負債純資産合計	124,647,853	115,792,376

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2022年１月１日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年１月１日 至 2023年12月31日）
売上高	※1 35,450,407	※1 37,544,792
売上原価	19,493,138	22,127,520
売上総利益	15,957,269	15,417,272
販売費及び一般管理費	※2 1,793,472	※2 2,054,642
営業利益	14,163,796	13,362,630
営業外収益		
受取利息	4,264	4,162
受取配当金	25,228	27,108
未払配当金除斥益	6,622	7,414
受取保険金	10,692	13,280
雇用調整助成金等	6,082	5,520
その他	4,616	8,772
営業外収益合計	57,505	66,259
営業外費用		
支払利息	47,497	43,332
その他	2,759	1,741
営業外費用合計	50,256	45,074
経常利益	14,171,045	13,383,815
特別利益		
補助金収入	404,401	114,171
投資有価証券売却益	536,736	-
特別利益合計	941,137	114,171
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,758,304	-
耐震工事関連費用	-	1,273,500
立退補償金	-	20,541
その他	-	54,000
特別損失合計	1,758,304	1,348,041
税金等調整前当期純利益	13,353,878	12,149,945
法人税、住民税及び事業税	4,725,781	3,518,651
法人税等調整額	△758,165	214,049
法人税等合計	3,967,616	3,732,701
当期純利益	9,386,262	8,417,244
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	-	△35,094
親会社株主に帰属する当期純利益	9,386,262	8,452,338

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2022年１月１日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年１月１日 至 2023年12月31日）
当期純利益	9,386,262	8,417,244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△152,256	110,907
その他の包括利益合計	※1 △152,256	※1 110,907
包括利益	9,234,005	8,528,151
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	9,234,005	8,563,246
非支配株主に係る包括利益	-	△35,094

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年１月１日　至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	10,586,297	6,857,668	60,540,784	△5,493,251	72,491,498	354,730	354,730
当期変動額							
剰余金の配当			△1,781,838		△1,781,838		
親会社株主に帰属する当期純利益			9,386,262		9,386,262		
自己株式の取得				△9,665	△9,665		
連結子会社の増資による持分の増減					-		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△152,256	△152,256
当期変動額合計	-	-	7,604,423	△9,665	7,594,757	△152,256	△152,256
当期末残高	10,586,297	6,857,668	68,145,207	△5,502,917	80,086,255	202,474	202,474

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	72,846,229
当期変動額		
剰余金の配当		△1,781,838
親会社株主に帰属する当期純利益		9,386,262
自己株式の取得		△9,665
連結子会社の増資による持分の増減		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	△152,256
当期変動額合計	-	7,442,501
当期末残高	-	80,288,730

当連結会計年度(自 2023年１月１日　至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	10,586,297	6,857,668	68,145,207	△5,502,917	80,086,255	202,474	202,474
当期変動額							
剰余金の配当			△2,055,792		△2,055,792		
親会社株主に帰属する当期純利益			8,452,338		8,452,338		
自己株式の取得				△13,090	△13,090		
連結子会社の増資による持分の増減		△66,781			△66,781		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						110,907	110,907
当期変動額合計	-	△66,781	6,396,546	△13,090	6,316,674	110,907	110,907
当期末残高	10,586,297	6,790,886	74,541,753	△5,516,008	86,402,930	313,382	313,382

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	80,288,730
当期変動額		
剰余金の配当		△2,055,792
親会社株主に帰属する当期純利益		8,452,338
自己株式の取得		△13,090
連結子会社の増資による持分の増減		△66,781
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,686	182,594
当期変動額合計	71,686	6,499,268
当期末残高	71,686	86,787,998

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年１月１日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年１月１日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,353,878	12,149,945
減価償却費	4,896,080	5,554,170
投資有価証券売却損益（△は益）	△536,736	-
固定資産除却損	1,758,304	-
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,745	5,537
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	30,608	15,577
ポイント引当金の増減額（△は減少）	82,364	68,419
受取利息及び受取配当金	△29,492	△31,270
支払利息	47,497	43,332
売上債権の増減額（△は増加）	△880,159	13,169
棚卸資産の増減額（△は増加）	△6,410	△34,245
長期立替金の増減額（△は増加）	168,432	△620,474
仕入債務の増減額（△は減少）	386,150	214,820
未払消費税等の増減額（△は減少）	△264,224	375,907
その他	△155,324	197,328
小計	18,853,715	17,952,217
利息及び配当金の受取額	29,492	31,270
利息の支払額	△47,667	△43,280
法人税等の支払額	△4,160,314	△5,136,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,675,226	12,803,705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△8,965,002	9,868,997
有価証券の純増減額（△は増加）	439,552	1,319,000
有形固定資産の取得による支出	△5,368,398	△13,952,188
無形固定資産の取得による支出	△1,485,615	△5,927,404
投資有価証券の売却による収入	539,398	-
その他	△4,271	△38,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,844,337	△8,729,730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	19,730	-
長期借入れによる収入	-	5,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,000,000	△1,250,000
社債の償還による支出	-	△10,000,000
自己株式の取得による支出	△9,665	△13,090
配当金の支払額	△1,774,448	△2,048,444
非支配株主からの払込みによる収入	-	40,000
その他	-	△13,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,764,384	△8,284,765
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,933,494	△4,210,790
現金及び現金同等物の期首残高	20,904,742	17,971,247
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,971,247	※1 13,760,457

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　5社

連結子会社の名称

株式会社東京プロパティサービス

株式会社東京サマーランド

東京倉庫株式会社

株式会社タック

株式会社ｅパドック

2　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（信託建物を含む。）	**７年～50年**
建物附属設備（信託建物附属設備を含む。）	**２年～18年**
構築物他	**２年～44年**

②　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

②　ポイント引当金

ポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業は、公営競技事業、遊園地事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業であります。

公営競技事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業において計上する主な収益は、不動産賃貸料収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）等を適用し収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等の適用の対象となる物件内の付加サービス等については、履行義務は、顧客にサービス等を提供した時点で充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

遊園地事業においては、顧客に対して施設内営業等によるサービス等の提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

サービス事業のうち、空調設備事業においては、請負工事等に関して一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）による進捗度に基づき収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これら顧客との契約から生じた対価は、サービス等に対する支配の移転から概ね1年以内に受領しており、顧客との間で定めた取引条件や支払い条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
繰延税金資産	2,439,347	2,176,350

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積もり、金額を算定しております。なお、繰延税金資産の金額及び内訳については、後述の「注記事項（税効果会計関係）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27－３項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

- **「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）**
- **「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　2022年10月28日）**
- **「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日）**

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形（電子記録債権）	22,457千円	10,395千円
営業未収入金	4,023,714千円	3,980,686千円
契約資産	33,614千円	75,535千円
合計	4,079,786千円	4,066,617千円

※２　有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
88,251,088千円	90,797,052千円

※３　流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
契約負債	5,261千円	38,824千円

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
役員報酬及び従業員給料等	872,205千円	904,021千円
退職給付費用	56,375千円	143,037千円
賞与引当金繰入額	32,604千円	41,507千円
福利厚生費	162,665千円	183,368千円
租税公課	311,554千円	276,845千円
減価償却費	29,901千円	29,374千円

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
機械装置	485,942千円	－千円
ソフトウエア	1,272,362千円	－千円
合計	1,758,304千円	－千円

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	317,293千円	159,855千円
組替調整額	△536,746千円	－千円
税効果調整前	△219,452千円	159,855千円
税効果額	67,196千円	△48,947千円
その他有価証券評価差額金	△152,256千円	110,907千円
その他の包括利益合計	△152,256千円	110,907千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　2022年１月１日　至　2022年12月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,764,854	―	―	28,764,854

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,351,402	2,372	―	1,353,774

（変動事由）

単元未満株式買取りによる増加　　2,372株

３　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年３月29日定時株主総会	普通株式	959,470	35.00	2021年12月31日	2022年３月30日
2022年７月29日取締役会	普通株式	822,367	30.00	2022年６月30日	2022年９月１日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年３月30日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,233,498	45.00	2022年12月31日	2023年３月31日

当連結会計年度(自　2023年１月１日　至　2023年12月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,764,854	―	―	28,764,854

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,353,774	3,252	―	1,357,026

（変動事由）

単元未満株式買取りによる増加　　3,252株

３　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年３月30日定時株主総会	普通株式	1,233,498	45.00	2022年12月31日	2023年３月31日
2023年７月31日取締役会	普通株式	822,294	30.00	2023年６月30日	2023年９月１日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年３月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,644,469	60.00	2023年12月31日	2024年３月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
現金及び預金勘定	28,241,317千円	14,161,529千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△10,270,069千円	△401,072千円
現金及び現金同等物	17,971,247千円	13,760,457千円

(金融商品関係)

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短・中期的な預金等に限定しております。また、資金調達につきましては、様々な調達手段(銀行借入、社債発行等)の中から事業環境やマーケット環境に応じた最適な手段を選択しております。なお、デリバティブにつきましては、借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金の一部は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 有価証券は主として安全性の高い金銭信託、投資有価証券は主として投資信託や事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債により調達した資金の使途は社債償還資金、設備投資資金及び運転資金等であります。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「経理規程」及び「資金運用管理規程」に従い、財務部で所管しており、運用管理を適切に行っております。

また、営業債務や借入金については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち39.9%が特定の大口顧客（公共機関）に対するものであります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 ※２			
満期保有目的の債券	119,000	119,011	11
その他有価証券	5,722,021	5,722,021	―
資産計	5,841,021	5,841,032	11
(1) 社債 ※３	20,000,000	19,890,000	△110,000
(2) 長期借入金 ※４	5,000,000	5,004,223	4,223
(3) 受入敷金保証金	2,072,241	2,058,369	△13,872
負債計	27,072,241	26,952,593	△119,648
デリバティブ取引 ※５	―	―	―

※１　「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「営業未払金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※２　市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	96,404

※３　社債には、１年内償還予定の社債を含んでおります。

※４　長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※５　デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 ※２			
その他有価証券	4,711,876	4,711,876	―
資産計	4,711,876	4,711,876	―
(1) 社債	10,000,000	9,952,000	△48,000
(2) 長期借入金 ※３	8,750,000	8,754,397	4,397
(3) 受入敷金保証金	2,163,915	2,153,380	△10,534
負債計	20,913,915	20,859,778	△54,137
デリバティブ取引 ※４	―	―	―

※１　「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「営業未払金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※２　市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	96,404

※３　長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※４　デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 1　金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	28,241,317	―	―	―
受取手形、営業未収入金及び契約資産	4,079,786	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	119,000	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの				
（金銭信託）	4,200,000	―	―	―
（債　券）	―	―	―	―
合計	36,640,103	―	―	―

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,161,529	―	―	―
受取手形、営業未収入金及び契約資産	4,066,617	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
（金銭信託）	3,000,000	―	―	―
（債　券）	―	29,937	―	―
合計	21,228,146	29,937	―	―

(注) 2．社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	41,200	―	―	―	―	―
社債	10,000,000	―	―	10,000,000	―	―
長期借入金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	625,000	375,000
合計	11,041,200	1,000,000	1,000,000	11,000,000	625,000	375,000

当連結会計年度（2023年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	41,200	―	―	―	―	―
社債	―	―	10,000,000	―	―	―
長期借入金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,125,000	875,000	2,250,000
合計	1,541,200	1,500,000	11,500,000	1,125,000	875,000	2,250,000

3　金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	754,615	―	―	754,615
金銭信託	―	4,200,000	―	4,200,000
資産計	754,615	4,200,000	―	4,954,615

（注）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年７月４日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は767,405千円であります。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	915,238	―	―	915,238
社債	―	29,937	―	29,937
投資信託	―	766,700	―	766,700
金銭信託	―	3,000,000	―	3,000,000
資産計	915,238	3,796,638	―	4,711,876

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	119,011	－	119,011
資産計	－	119,011	－	119,011
社債	－	19,890,000	－	19,890,000
長期借入金	－	5,004,223	－	5,004,223
受入敷金保証金	－	2,058,369	－	2,058,369
負債計	－	26,952,593	－	26,952,593

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	9,952,000	－	9,952,000
長期借入金	－	8,754,397	－	8,754,397
受入敷金保証金	－	2,153,380	－	2,153,380
負債計	－	20,859,778	－	20,859,778

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。また、投資信託は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

受入敷金保証金

受入敷金保証金の時価は、残存期間を合理的に見積ったうえで、安全性の高い債券の利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	119,000	119,011	11
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	―	―	―
合計	119,000	119,011	11

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	754,615	388,480	366,135
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	754,615	388,480	366,135
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	4,967,405	5,020,790	△53,385
小計	4,967,405	5,020,790	△53,385
合計	5,722,021	5,409,271	312,749

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	915,238	388,480	526,757
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	915,238	388,480	526,757
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	29,937	30,000	△62
その他	3,766,700	3,820,790	△54,089
小計	3,796,638	3,850,790	△54,152
合計	4,711,876	4,239,271	472,605

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年１月１日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	539,398	536,752	5
債券	39,552	―	8
その他	―	―	―
合計	578,950	536,752	13

(注) 金銭信託については上記の金額に含んでおりません。

当連結会計年度(自 2023年１月１日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度(一部前払い退職金を含む。)を設けております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年１月１日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年１月１日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,216,112	1,246,720
退職給付費用	89,381	121,079
退職給付の支払額	△58,773	△105,502
退職給付に係る負債の期末残高	1,246,720	1,262,297

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,246,720	1,262,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,246,720	1,262,297
退職給付に係る負債	1,246,720	1,262,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,246,720	1,262,297

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度89,381千円　当連結会計年度121,079千円

3　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45,231千円、当連結会計年度44,964千円でありました。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	151,045千円	78,310千円
税務上の繰越欠損金（注）	47,166千円	－千円
退職給付に係る負債	381,745千円	386,515千円
減価償却超過額（減損損失含む）	1,798,864千円	1,505,041千円
資産除去債務	118,895千円	119,979千円
その他	520,664千円	706,694千円
繰延税金資産小計	3,018,381千円	2,796,540千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	－千円	－千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△333,927千円	△328,016千円
評価性引当額小計	△333,927千円	△328,016千円
繰延税金資産合計	2,684,454千円	2,468,523千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△106,651千円	△106,347千円
資産除去債務に対応する除去費用	△38,218千円	△36,641千円
その他有価証券評価差額金	△95,764千円	△144,711千円
その他	△4,472千円	△4,472千円
繰延税金負債合計	△245,106千円	△292,173千円
繰延税金資産純額	2,439,347千円	2,176,350千円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※1	－	－	－	－	－	47,166	47,166千円
評価性引当額	－	－	－	－	－	－	－千円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	47,166	※2　47,166千円

※1　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2　税務上の繰越欠損金47,166千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産47,166千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(会社分割)

１．取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：商業施設事業

事業の内容：大井競馬場前ショッピングモール　ウィラ大井の運営管理

(2)企業結合日

2023年１月１日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社東京プロパティサービス（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割（無対価による吸収分割）

(4)結合後企業の名称

株式会社東京プロパティサービス（当社の連結子会社）

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループのサービス事業においては、当社の完全子会社である株式会社東京プロパティサービスが中心となりオフィスビルなどの管理運営を行い、売上に寄与してまいりました。同社では、同社が所有するオフィスビル「ウィラ大森」が安定した収益を確保している一方、新型コロナウイルスなどの影響もあり、大井競馬場内での指定席、駐車場、飲食などの事業活動が十分に行えておりません。

このような状況の中、当社グループのサービス事業を発展させるためには、株式会社東京プロパティサービスを活用した事業展開が不可欠であることから、本件事業を同社に承継し、株式会社東京プロパティサービスが自ら資産を保有し、管理運営を行うことで、収益力の強化を図るだけでなく、事業ノウハウの蓄積と安定した事業基盤を確保でき、企業価値の向上にも繋がると判断したため、本会社分割を決定いたしました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（連結子会社の第三者割当増資）

１．取引の概要

(1)結合当事企業及び当該事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ｅパドック

事業の内容：ＳＰＡＴ４（南関東４競馬場在宅投票システム等）に係る運営事業

(2)企業結合日

2023年４月20日

(3)企業結合の法的形式

当社及び当社子会社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資

(4)結合後企業の名称

株式会社ｅパドック（当社の連結子会社）

(5)その他取引の概要に関する事項

関係強化による一層の事業成長及び自己資本強化によるＳＰＡＴ４運営事業の財務基盤の強化・安定を目的に、第三者割当増資を一般社団法人関東地方公営競馬協議会に対して行いました。

第三者割当増資により当社の出資比率は、増資前の100%から60%となりました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

３．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1)資本剰余金の主な変動要因

当社及び当社子会社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資による持分変動

(2)非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

66,781千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用の物流施設、ショッピングセンター、オフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2022年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,408,200千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。2023年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,603,649千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価等は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当連結会計年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	34,791,177	33,720,882
	期中増減額	△1,070,295	△1,141,408
	期末残高	33,720,882	32,579,473
期末時価		84,932,109	87,174,124

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２　主な変動

(前連結会計年度)

倉庫事業用資産の減価償却により、1,017,756千円減少しております。

(当連結会計年度)

倉庫事業用資産の減価償却により893,173千円、サービス事業の賃貸契約終了により206,902千円減少しております。

３　期末時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づき自社で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であり、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に算定した金額によっております。

４　公営競技施設につきましては、公共性が極めて高く、専用かつ直接的事業供用及びリスク負担の形態から判断し、対象物件に該当しないものとして上記表には含めておりません。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメント別の収益を、顧客との契約及びその他の源泉から生じた収益に分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				計
	公営競技事業	遊園地事業	倉庫賃貸事業	サービス事業	
顧客との契約から生じた収益	1,112,220	2,531,683	144,889	708,300	4,497,094
その他の源泉から生じた収益	24,987,981	61,152	4,952,871	951,307	30,953,313
計	26,100,201	2,592,835	5,097,761	1,659,608	35,450,407

（注）その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				計
	公営競技事業	遊園地事業	倉庫賃貸事業	サービス事業	
顧客との契約から生じた収益	1,835,989	3,088,734	156,089	779,555	5,860,369
その他の源泉から生じた収益	25,603,037	62,052	5,077,714	941,619	31,684,423
計	27,439,026	3,150,786	5,233,804	1,721,175	37,544,792

（注）その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）３　会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位:千円）

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,189,733	4,046,171
契約資産	9,894	33,614
契約負債	2,251	5,261

（注）「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸料収入に係る債権を含めております。

契約資産は、主にサービス事業における空調設備事業について、当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する権利に関するものであります。

契約負債は、概ね１年以内の前受金に関するものであります。

当連結会計年度に認識された営業収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた額は2,046千円であります。

当連結会計年度（自　2023年１月１日　至　2023年12月31日）

（単位:千円）

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,046,171	3,991,081
契約資産	33,614	75,535
契約負債	5,261	38,824

（注）「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸料収入に係る債権を含めております。

契約資産は、主にサービス事業における空調設備事業について、当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する権利に関するものであります。

契約負債は、概ね１年以内の前受金に関するものであります。

当連結会計年度に認識された営業収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた額は4,783千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位:千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年以内	219,112	408,591
１年超２年以内	3,380	18,600
合計	222,492	427,191

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは所有施設並びに提供するサービスに応じて、「公営競技事業」「遊園地事業」「倉庫賃貸事業」「サービス事業」の４つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントにおける主要な内容は以下のとおりです。

公営競技事業	**大井競馬場及び場外発売所施設の賃貸並びに付帯事業**
	伊勢崎オートレース場の賃貸
遊園地事業	**東京サマーランドの運営他**
倉庫賃貸事業	**物流施設の賃貸**
サービス事業	**商業施設等の賃貸及びサービス施設の運営並びに空調設備事業**

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2022年１月１日　至　2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注２）
	公営競技事業	遊園地事業	倉庫賃貸事業	サービス事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,100,201	2,592,835	5,097,761	1,659,608	35,450,407	－	35,450,407
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,694	78,038	－	623,415	704,147	△704,147	－
計	26,102,896	2,670,873	5,097,761	2,283,023	36,154,555	△704,147	35,450,407
セグメント利益	11,998,355	118,958	2,936,254	397,418	15,450,987	△1,287,191	14,163,796
セグメント資産	43,458,360	4,730,934	36,401,461	8,151,874	92,742,630	31,905,223	124,647,853
その他の項目							
減価償却費	3,439,733	157,323	1,029,331	262,327	4,888,715	7,365	4,896,080
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,253,507	428,464	2,376,397	177,695	14,236,064	51	14,236,115

（注）　1　調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額に含めた全社資産の主なものは、当社の余資運用資金（現金・預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であり、その金額は32,601,799千円であります。

2　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2023年１月１日　至　2023年12月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注２）
	公営競技事業	遊園地事業	倉庫賃貸事業	サービス事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,439,026	3,150,786	5,233,804	1,721,175	37,544,792	－	37,544,792
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,960	51,681	－	514,514	570,156	△570,156	－
計	27,442,987	3,202,467	5,233,804	2,235,689	38,114,949	△570,156	37,544,792
セグメント利益	10,838,654	463,625	3,293,132	236,997	14,832,409	△1,469,779	13,362,630
セグメント資産	44,238,181	5,516,452	39,684,359	11,887,383	101,326,377	14,465,998	115,792,376
その他の項目							
減価償却費	4,223,904	165,707	905,256	257,288	5,552,157	2,013	5,554,170
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,414,239	583,248	4,398,408	3,543,455	11,939,352	－	11,939,352

（注）１　調整額は以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
(2) セグメント資産の調整額に含めた全社資産の主なものは、当社の余資運用資金（現金・預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であり、その金額は14,923,106千円であります。
２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2022年１月１日　至　2022年12月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
特別区競馬組合	9,400,980	公営競技事業

当連結会計年度(自　2023年１月１日　至　2023年12月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
特別区競馬組合	9,987,783	公営競技事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

前連結会計年度(自　2022年１月１日　至　2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注２)	科目	期末残高(千円)(注２)
主要株主	特別区競馬組合	東京都品川区	―	大井競馬の主催	(被所有)直接　13.49	当社施設の賃貸	大井競馬場等施設賃貸(注１)	9,400,980	営業未収入金	1,427,251

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １　施設賃貸料は原則として主催者である特別区競馬組合が発売する勝馬投票券売得金による一定料率等を基礎とし、毎期交渉の上、決定しております。

２　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自　2023年１月１日　至　2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注２)	科目	期末残高(千円)(注２)
主要株主	特別区競馬組合	東京都品川区	―	大井競馬の主催	(被所有)直接　13.49	当社施設の賃貸	大井競馬場等施設賃貸(注１)	9,987,783	営業未収入金	1,622,329

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １　施設賃貸料は原則として主催者である特別区競馬組合が発売する勝馬投票券売得金による一定料率等を基礎とし、毎期交渉の上、決定しております。

２　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度(自　2022年１月１日　至　2022年12月31日)	当連結会計年度(自　2023年１月１日　至　2023年12月31日)
１株当たり純資産額	2,929.06円	3,163.92円
１株当たり当期純利益	342.41円	308.37円

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たりの当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度(自　2022年１月１日　至　2022年12月31日)	当連結会計年度(自　2023年１月１日　至　2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,386,262	8,452,338
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,386,262	8,452,338
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,412	27,409

(重要な後発事象)

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2024年２月14日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議するとともに、本制度の導入に関する議案を2024年３月28日開催の当社第99回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）へ上程し、承認決議されました。

１．本制度導入の目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

２．本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年25,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その１株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。なお、対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、

①本株式の割当を受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること

②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること

などをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

（自己株式の取得）

当社は、2024年２月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式の取得をするものであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）	**取得対象株式の種類**	**普通株式**
（２）	**取得し得る株式の総数**	**900,000株（上限）** **（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.28%）**
（３）	**株式の取得価額の総額**	**3,000,000,000円（上限）**
（４）	**取得期間**	**2024年２月15日～2024年９月30日**
（５）	**取得方法**	**東京証券取引所における市場買付**

３．取得結果

上記市場買付による取得の結果、2024年２月15日～2024年２月29日までの間に、当社普通株式61,400株（取得価額259,798千円）を取得いたしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京都競馬㈱	第3回無担保社債	2018年 7月5日	10,000,000	―	0.180	なし	2023年 7月5日
東京都競馬㈱	第4回無担保社債	2021年 12月9日	10,000,000	10,000,000	0.200	なし	2026年 12月9日
合計	―	―	20,000,000	10,000,000	―	―	―

(注)社債の連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
―	―	10,000,000	―	―

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	41,200	41,200	0.7	―
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000,000	1,500,000	0.2	―
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,000,000	7,250,000	0.2	2025年1月1日～ 2033年6月20日
合計	5,041,200	8,791,200	―	―

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,500,000	1,500,000	1,125,000	875,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	8,250,707	17,399,094	27,962,063	37,544,792
税金等調整前四半期(当期)純利益	(千円)	1,729,501	5,192,005	9,367,374	12,149,945
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	1,186,537	3,547,094	6,379,536	8,452,338
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	43.29	129.41	232.74	308.37

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益	(円)	43.29	86.12	103.34	75.63

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,402,896	8,795,037
営業未収入金	※1 3,897,014	※1 3,739,962
有価証券	4,000,000	2,400,000
貯蔵品	13,147	33,332
前払費用	59,694	58,090
立替金	356,472	175,875
未収消費税等	322,404	-
その他	※1 608,137	※1 833,338
流動資産合計	33,659,767	16,035,637
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,187,466	12,122,310
建物附属設備	4,385,002	4,306,088
構築物	5,512,539	6,181,114
機械及び装置	1,833,395	1,399,940
車両運搬具	25,182	16,502
工具、器具及び備品	3,139,125	2,924,554
土地	32,507,177	32,394,962
建設仮勘定	659,560	4,470,348
その他	-	6,023
有形固定資産合計	62,249,449	63,821,845
無形固定資産		
ソフトウエア	6,311,051	5,307,772
ソフトウエア仮勘定	19,508	383,300
施設利用権	421	29
無形固定資産合計	6,330,980	5,691,101
投資その他の資産		
投資有価証券	1,495,850	1,628,969
関係会社株式	2,552,239	2,552,239
関係会社長期貸付金	4,381,110	8,144,401
長期前払費用	57,655	19,875
繰延税金資産	2,233,577	2,003,041
長期立替金	336,865	957,340
その他	※1 88,030	※1 83,422
投資その他の資産合計	11,145,330	15,389,290
固定資産合計	79,725,760	84,902,237
資産合計	113,385,528	100,937,875

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 687,761	※1 910,792
1年内償還予定の社債	10,000,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,500,000
未払金	9,381,505	1,300,983
未払法人税等	2,677,067	967,777
未払消費税等	-	400,568
預り金	132,050	125,657
賞与引当金	45,153	42,783
ポイント引当金	871,588	940,007
その他	373,682	138,207
流動負債合計	25,168,809	6,326,776
固定負債		
社債	10,000,000	10,000,000
長期借入金	4,000,000	7,250,000
受入敷金保証金	※1 1,834,792	※1 1,452,158
退職給付引当金	669,437	681,787
資産除去債務	369,970	373,158
その他	106,100	9,525
固定負債合計	16,980,299	19,766,630
負債合計	42,149,109	26,093,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,586,297	10,586,297
資本剰余金		
資本準備金	6,857,668	6,857,668
資本剰余金合計	6,857,668	6,857,668
利益剰余金		
利益準備金	2,240,746	2,240,746
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	241,655	240,966
別途積立金	19,798,000	19,798,000
繰越利益剰余金	36,821,038	40,350,509
利益剰余金合計	59,101,439	62,630,222
自己株式	△5,502,917	△5,516,008
株主資本合計	71,042,488	74,558,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	193,930	286,288
評価・換算差額等合計	193,930	286,288
純資産合計	71,236,418	74,844,468
負債純資産合計	113,385,528	100,937,875

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年１月１日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年１月１日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 32,141,034	※1 33,030,653
売上原価	※1 17,695,704	※1 19,679,383
売上総利益	14,445,330	13,351,269
一般管理費	※1,※2 1,223,180	※1,※2 1,407,293
営業利益	13,222,150	11,943,976
営業外収益		
受取利息	※1 14,856	※1 19,044
有価証券利息	3,280	3,304
受取配当金	22,525	23,904
受取保険金	7,929	11,735
その他	9,170	11,759
営業外収益合計	57,763	69,747
営業外費用		
支払利息	9,189	13,368
社債利息	38,000	29,237
その他	2,616	1,322
営業外費用合計	49,806	43,928
経常利益	13,230,106	11,969,795
特別利益		
補助金収入	404,401	114,171
投資有価証券売却益	536,736	-
特別利益合計	941,137	114,171
特別損失		
固定資産除却損	1,758,304	-
耐震工事関連費用	-	1,273,500
立退補償金	-	20,541
その他	-	54,000
特別損失合計	1,758,304	1,348,041
税引前当期純利益	12,412,940	10,735,925
法人税、住民税及び事業税	4,449,000	3,102,000
法人税等調整額	△644,476	189,775
法人税等合計	3,804,523	3,291,775
当期純利益	8,608,416	7,444,150

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年１月１日　至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,586,297	6,857,668	2,240,746	242,343	19,798,000	29,993,771	52,274,861
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				△688		688	-
剰余金の配当						△1,781,838	△1,781,838
当期純利益						8,608,416	8,608,416
自己株式の取得							
分割型の会社分割による減少							―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	△688	-	6,827,266	6,826,577
当期末残高	10,586,297	6,857,668	2,240,746	241,655	19,798,000	36,821,038	59,101,439

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,493,251	64,225,576	364,690	364,690	64,590,266
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△1,781,838			△1,781,838
当期純利益		8,608,416			8,608,416
自己株式の取得	△9,665	△9,665			△9,665
分割型の会社分割による減少		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△170,759	△170,759	△170,759
当期変動額合計	△9,665	6,816,912	△170,759	△170,759	6,646,152
当期末残高	△5,502,917	71,042,488	193,930	193,930	71,236,418

当事業年度(自 2023年１月１日　至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,586,297	6,857,668	2,240,746	241,655	19,798,000	36,821,038	59,101,439
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				△688		688	-
剰余金の配当						△2,055,792	△2,055,792
当期純利益						7,444,150	7,444,150
自己株式の取得							
分割型の会社分割による減少						△1,859,575	△1,859,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	△688	-	3,529,470	3,528,782
当期末残高	10,586,297	6,857,668	2,240,746	240,966	19,798,000	40,350,509	62,630,222

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,502,917	71,042,488	193,930	193,930	71,236,418
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△2,055,792			△2,055,792
当期純利益		7,444,150			7,444,150
自己株式の取得	△13,090	△13,090			△13,090
分割型の会社分割による減少		△1,859,575			△1,859,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			92,357	92,357	92,357
当期変動額合計	△13,090	3,515,691	92,357	92,357	3,608,049
当期末残高	△5,516,008	74,558,179	286,288	286,288	74,844,468

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**７年～50年**
建物附属設備	**３年～18年**
構築物他	**２年～44年**

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

3　引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

(3) ポイント引当金

ポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

４　収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、公営競技事業、遊園地事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業であります。公営競技事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業において計上する主な収益は、不動産賃貸料収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）等を適用し収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等の適用の対象となる物件内の付加サービス等については、履行義務は、顧客にサービス等を提供した時点で充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

遊園地事業においては、顧客に対して施設内営業等によるサービス等の提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

これら顧客との契約から生じた対価は、サービス等に対する支配の移転から概ね1年以内に受領しており、顧客との間で定めた取引条件や支払い条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

（1）財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
繰延税金資産	2,233,577	2,003,041

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において「有形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示しておりました659,560千円は、「建設仮勘定」659,560千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	818,455千円	832,528千円
短期金銭債務	605,459千円	557,755千円
長期金銭債権	23,991千円	23,991千円
長期金銭債務	1,823,482千円	1,440,783千円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当事業年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,161,355千円	3,860,112千円
売上原価	3,323,217千円	4,673,659千円
一般管理費	41,477千円	42,729千円
営業取引以外の取引による取引高	14,578千円	39,796千円

※２　一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)	当事業年度 (自　2023年１月１日 至　2023年12月31日)
役員報酬	215,084千円	206,706千円
人件費	374,615千円	391,293千円
租税公課	279,937千円	230,703千円
賞与引当金繰入額	19,167千円	25,689千円
退職給付費用	39,979千円	123,911千円
支払手数料	112,133千円	115,267千円
減価償却費	19,198千円	17,758千円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式2,552,239千円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式2,552,239千円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	136,300千円	56,985千円
退職給付引当金	204,981千円	208,763千円
ポイント引当金	266,880千円	287,830千円
減価償却超過額（減損損失含む）	1,677,120千円	1,393,995千円
資産除去債務	113,284千円	114,261千円
その他	124,128千円	268,462千円
繰延税金資産小計	2,522,696千円	2,330,297千円
評価性引当額	△56,978千円	△56,086千円
繰延税金資産合計	2,465,718千円	2,274,211千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△106,651千円	△106,347千円
資産除去債務に対応する除去費用	△35,428千円	△34,000千円
その他有価証券評価差額金	△85,588千円	△126,349千円
その他	△4,472千円	△4,472千円
繰延税金負債合計	△232,141千円	△271,170千円
繰延税金資産の純額	2,233,577千円	2,003,041千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	14,187,466	236,050	1,567,425	733,781	12,122,310	29,154,155
建物附属設備	4,385,002	604,991	142,375	541,528	4,306,088	17,244,361
構築物	5,512,539	1,390,363	104,896	616,891	6,181,114	22,964,685
機械及び装置	1,833,395	50,340	0	483,794	1,399,940	6,427,938
車両運搬具	25,182	－	0	8,679	16,502	108,269
工具、器具及び備品	3,139,125	569,510	1,298	782,783	2,924,554	3,542,247
土地	32,507,177	－	112,215	－	32,394,962	－
建設仮勘定	659,560	4,815,391	1,004,602	－	4,470,348	－
その他	－	6,819	－	795	6,023	795
有形固定資産計	62,249,449	7,673,465	2,932,814	3,168,254	63,821,845	79,442,452
無形固定資産						
ソフトウエア	6,311,051	620,580	－	1,623,859	5,307,772	－
ソフトウエア仮勘定	19,508	815,959	452,167	－	383,300	－
施設利用権	421	－	－	391	29	－
無形固定資産計	6,330,980	1,436,540	452,167	1,624,251	5,691,101	－

(注)主な増減の内訳は次のとおりであります。

当期増加額

SPAT4第５次リプレース		(器具備品・ソフトウエア)	658,676千円
伊勢崎オートレース場	競走路改修	(構築物)	377,700千円
大井競馬場	馬場雨水排水改修(第1期)	(構築物)	278,994千円
大井競馬場	第三駐車場商業施設および劇場新築工事	(建設仮勘定)	3,534,197千円
東京サマーランド	激流プール新設工事	(建設仮勘定)	586,000千円

当期減少額

大井競馬場前ショッピングモール　ウィラ大井	(建物他)	1,859,575千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	45,153	42,783	45,153	42,783
ポイント引当金	871,588	940,007	871,588	940,007

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日(中間配当) 12月31日(期末配当)
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社 ― 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.tokyotokeiba.co.jp/
株主に対する特典	10株以上の株主に対し大井競馬場に入場できる株主優待証１～３枚、5,000株以上の株主には同じく株主優待証５～７枚、及び大井競馬場の優待席証１～２枚を贈呈します。上記のほか100株以上の株主には東京サマーランドに入園できる株主招待券を４～24枚、及び有効期間内に入園可能となる東京サマーランド春秋限定株主招待券を４～24枚贈呈します。

(注)　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第99期)	自 至	2022年１月１日 2022年12月31日	2023年３月30日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類				2023年３月30日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第100期 第１四半期	自 至	2023年１月１日 2023年３月31日	2023年５月12日 関東財務局長に提出。
		第100期 第２四半期	自 至	2023年４月１日 2023年６月30日	2023年８月10日 関東財務局長に提出。
		第100期 第３四半期	自 至	2023年７月１日 2023年９月30日	2023年11月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2023年３月31日 関東財務局長に提出。
(5)	発行登録書(株券、社債券等) 及びその添付書類				2023年６月12日 関東財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況報告書				2024年３月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年３月28日

東京都競馬株式会社
　取締役会　御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新　藤　弘　一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　岡　健　二

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京都競馬株式会社の2023年１月１日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京都競馬株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形及び無形固定資産の取得処理	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
・　会社は顧客の利用に供するため不動産を主とした施設の賃貸等を主要事業としており、その実施のため多額の有形及び無形固定資産を保有している。2023年12月31日現在における連結貸借対照表に計上された有形固定資産は83,236百万円、無形固定資産は5,699百万円であり、その合計残高88,935百万円は総資産115,792百万円に対し77%と高い比率を占めている。また、当該固定資産の減価償却費は5,554百万円であり、営業費用24,182百万円のうち23%と主要な費用項目となっている。当該固定資産及び費用項目は、いずれにおいても財務上重要性が高いものと認められる。 ・　当該固定資産は、基本的な枠組みとなる中期経営計画として、又は年度の事業計画として取締役会により承認され、各年度において設備投資計画の実行として代表取締役社長等を最終決裁者とする稟議書の回付及び承認に基づき具体的な取得が行われる。この取得の時に事業所別・種類別にそれぞれの固定資産として識別され、システム入力及び計算等の処理を経て適切な科目分類及び金額により連結貸借対照表への計上に至る。 ・　特に事業の用に供された減価償却資産については、取得原価の利用期間に亘る費用化額、すなわち耐用年数に基づいて計算・計上された減価償却費が、連結損益計算書における重要な構成要素にもなっている。また、土地等の非償却資産については、処分等が無い限り永久に資産残高が残ることとなる。これら固定資産については、当初の取得時の処理の影響がその後長期間に亘り及ぶ可能性がある。 ・　以上から、有形及び無形固定資産については、特に取得時における適切かつ正確な会計処理が不可欠であることから、当監査法人は当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の有形及び無形固定資産の取得処理の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・　設備投資計画の作成承認プロセス、取得した固定資産の科目分類、認識時期決定及び取得原価算定等における適切性及び正確性確保、並びにシステム入力及び減価償却費計算・固定資産残高集計における正確性確保における内部統制の整備運用状況の有効性を評価した。 （２）当連結会計年度に取得した主な有形及び無形固定資産について以下の監査手続を実施 ・　設備投資計画の承認に関する取締役会議事録及び稟議書等を閲覧した。 ・　設備投資計画の具体的な作成及び実行について関係者に対する質問を行い、計画の前提となる仮定ないし経営環境の諸条件等並びに計画の作成及び実行プロセスを検討した。 ・　取得した固定資産について現場視察を行った。 ・　建設仮勘定から本勘定への精算振替時や固定資産取得時における科目分類、認識時期決定及び取得原価算定等における合理性及び正確性の検証のため、契約書等の証拠資料との照合や再計算を行った。 ・　減価償却資産については、会社が採用している減価償却方法及び決定した耐用年数について利用実態に照らしてその妥当性を評価した。 ・　取得した固定資産について、固定資産管理システムへの登録、会計システムへの仕訳入力、減価償却費計算、固定資産残高の種類別等集計、連結財務諸表計上科目・金額及び注記事項等における正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、東京都競馬株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京都競馬株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年３月28日

東京都競馬株式会社
　取締役会　御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新　藤　弘　一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　岡　健　二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京都競馬株式会社の2023年１月１日から2023年12月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京都競馬株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形及び無形固定資産の取得処理
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形及び無形固定資産の取得処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。